地権者アンケート　調査報告書

～本編～

令和7年3月

目 次

1 調査概要 1
１－１ 調査の目的 1
１－２ 調査概要 1
１－３ 回収状況 2
１－４ サンプル数の妥当性 2

2 集計結果 3
２－１ 本町筋 3
２－２ 天王通り 12
２－３ その他町並みの景観 22

3 分析・考察 28
３－１ 景観ルールについて 28
３－２ 天王通りの拡幅について 35

4 参考資料

1　調査概要

1－1　調査の目的

景観に関する取組や建築物等に係る行為制限に対する意識を把握するため、景観形成を図る予定の地域内の土地・家屋を所有している地権者を対象に、アンケート調査を実施した。

1－2　調査概要

地権者アンケート調査の調査概要は以下のとおりである。本調査では当初の発送で回答の無かった地権者を対象に調査票の再送を行った。

表：調査概要

<table>
<tr><th>項目</th><th colspan="3">調査内容・方法</th></tr>
<tr><td>調査対象範囲</td><td colspan="3">①本町筋（主要地方道津島南濃線～県道一宮津島線）の沿道
②天王通り（名鉄津島駅～津島神社）の沿道
③津島神社・天王川公園周辺
※「沿道」は道路法第44条を引用して道路端から20m
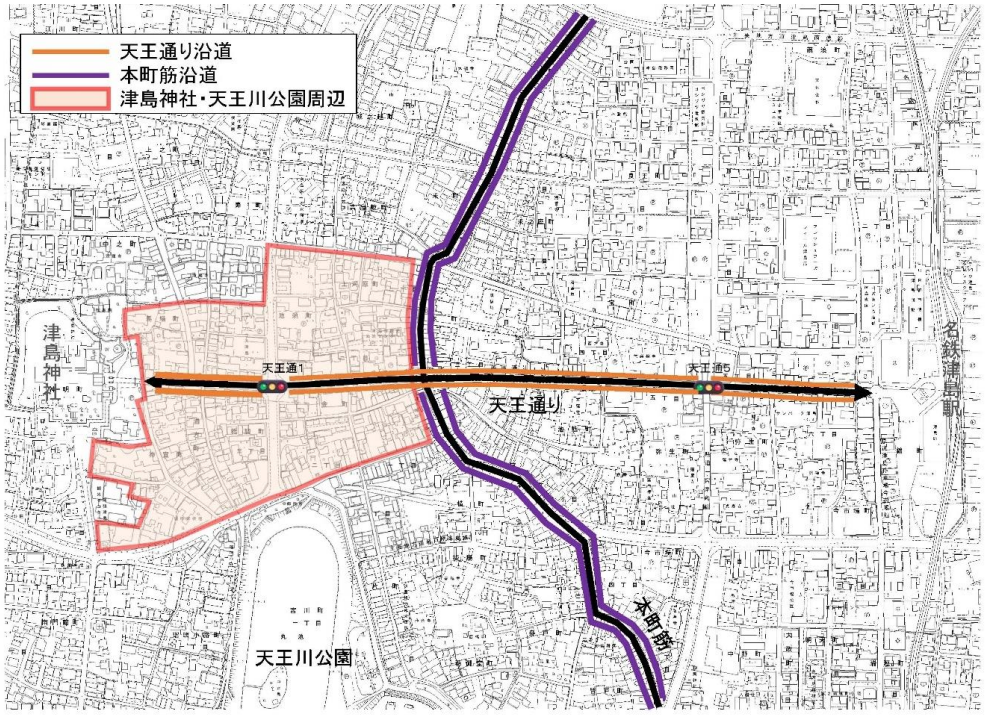
</td></tr>
<tr><td>調査対象者</td><td colspan="3">上記の対象地域の土地・家屋を所有している地権者</td></tr>
<tr><td>調査時期</td><td colspan="3">・当初：2024年12月19日（金）～2025年1月14日（火）
・再送：2025年2月4日（火）～2025年2月18日（火）</td></tr>
<tr><td>調査方法</td><td colspan="3">郵送配布、郵送回収</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査項目</td><td>①本町筋の沿道</td><td>②天王通りの沿道</td><td>③津島神社・天王川公園周辺</td></tr>
<tr><td colspan="3">・属性
・津島市の町並みや自然などの景観への関心
・直近10年間の津島市の景観
・建物などのルールへの考え
・自由意見</td></tr>
<tr><td colspan="2">・補助金制度を踏まえた規制に対する考え
・天王通りの幅員について</td></tr>
<tr><td>・本町筋の景観を保全するうえで重要な区間</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

１－３　回収状況

各種アンケート調査の回収状況は以下のとおりである。

表：回収状況

ゾーン名	最終配布数	不着数	回収率母数	回収数	回収率
本町筋	244	14	230	145	63.0
天王通り	369	18	351	220	62.7
神社･公園周辺	337	23	314	211	67.2
全体	950	55	895	576	64.4

※不着数とは、何かしらの理由で所有者に届かなかったもの
※回収率母数とは、最終配布数から不着数を差し引いた、回収率算出の際に母数とするもの

１－４　サンプル数の妥当性

本調査のサンプル数の妥当性について検討した。サンプル数の妥当性検討にあたっては、一般的に用いられることが多い以下の公式に基づいて、目標とするサンプル数を算出した。

本調査の目標サンプル数の検討においては95%の信頼度で誤差率（ε）5%とした。

$$n = \frac{N}{(\frac{\varepsilon}{K})^2 \frac{N-1}{P(1-P)} + 1}$$

ε：許容できるサンプリングの誤差
K：正規分布の性質から与えられる値　※信頼度95%での値である1.96を用いた
P：設問の有意確率　※検討において最も安全側である0.5を用いた
N：調査の対象となるものの全体の人数（母集団の大きさ）
n：目標とするサンプル数

参考:地域公共交通計画等の作成と運用の手引き(詳細編)

各地域の回収数と上記式で算出した目標サンプル数は以下表のとおりである。

全体について、回収数は576通であり、目標サンプル数n＝274を大幅に上回っているため、95%の信頼度で5%以内の誤差に収まっているうえ、精度が非常に高いと言える。

地域別について、天王通りと津島神社・天王川公園周辺は回収数が目標サンプル数を上回っているため、95%の信頼度で5%以内の誤差に収まっているといえる。本町筋は回収数が目標サンプル数を上回っていないものの、同程度の回収数があり、地域別で集計をしても精度は保たれる。

表：回収数と必要サンプル数

	回収数	目標サンプル数 （誤差率5%）	回収数に基づく 誤差率	信頼度
本町筋	145	149	5.2%	95%
天王通り	220	188	4.2%	
津島神社・天王川公園周辺	211	180	4.1%	
全体	576	274	2.6%	

2　集計結果

各アンケート調査の集計結果を以下に示す。集計における留意事項は以下のとおりである。

- 比率は全て小数第２位を四捨五入した百分率（%）で表示している。なお、四捨五入の関係で合計値が100%とならない場合がある。
- 特筆のない限り各設問に対する回答者の母数は“n＝〇”と表記し、各比率はn＝100%として算出している。
- 単一回答の設問では、複数回答を除外して計算している。
- 区間（本町筋）やゾーン（天王通り）、区画別（その他町並み）の集計について、母数が少なく集計の精度が保たれないため、参考的な集計として整理する。

２－１　本町筋

（１）　属性（問１）

・性別は男性が多く、回答の男女比はおよそ２：１である。
・年齢は70歳代が最も多く、半数以上が70歳代以上である。
・市内の居住年数は41年以上が63%、市外が11%、その他年数が26%である。
・職業は主要なもので無職が30%、会社員・公務員が26%、自営業が20%である。

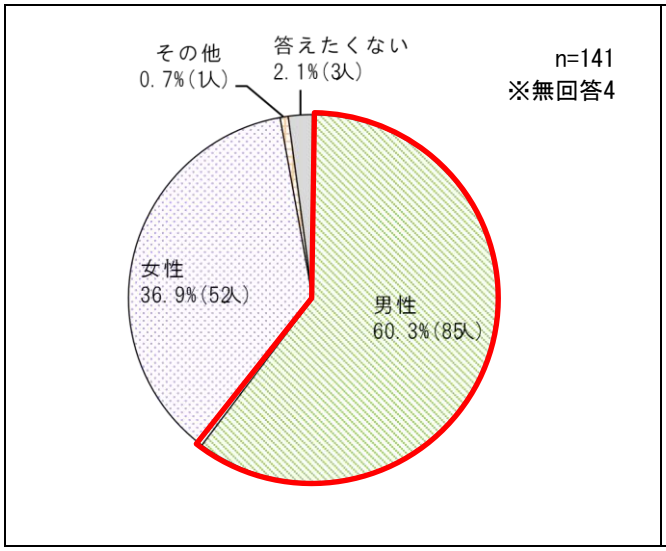

図：性別

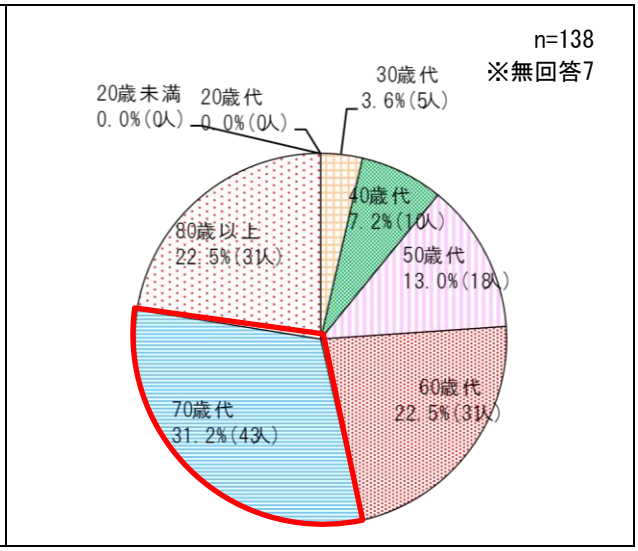

図：年齢

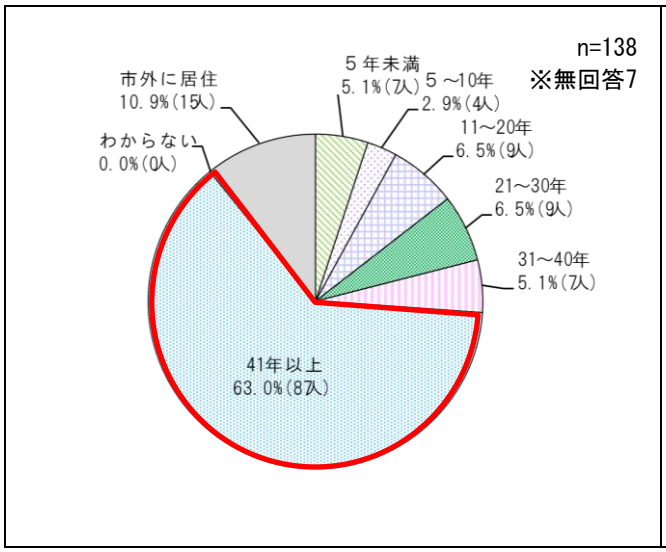

図：市内の居住年数

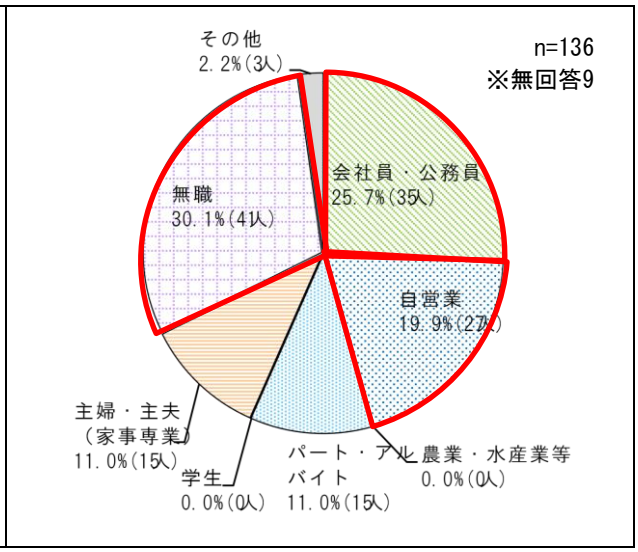

図：職業

（２）　津島市の町並みや自然などの景観への関心（問２）

・市の町並みや自然などの景観に関心を示している回答（「非常に関心がある」「関心がある」「どちらかと言うと関心がある」）が多く8割程度で、「非常に関心がある」と回答した人は全体の5分の1程度いる。

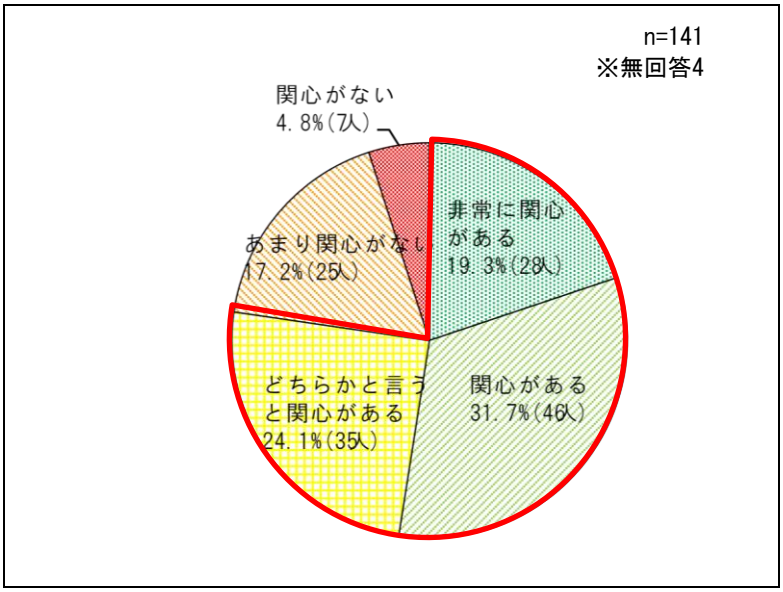

図：津島市の町並みや自然などの景観への関心

（３）　直近10年間の津島市の景観（問３）

・直近10年間で市の景観が良くなったと感じている人は全体の16%で、地権者の約半数は市の景観は悪化していると感じていることがわかる。

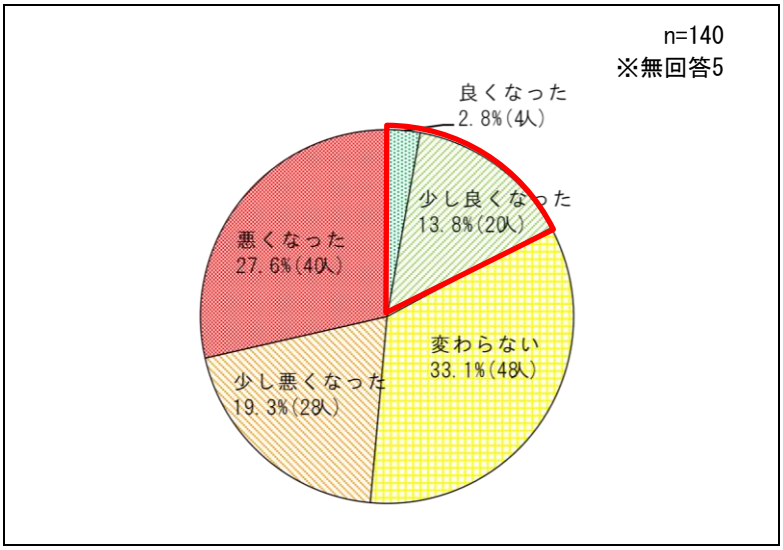

図：直近10年間の津島市の景観

（４）　建物などのルールへの考え（問４）

・①「全体方針として歴史的な町並みを感じられる景観」、②「木造風や和風のデザイン」、③「落ち着いた色彩」、④「圧迫感がないように3階建て（約9m）までにする」、⑦「自動販売機や街路灯を景観に合わせる」の5項目は、必要と考える回答が多く、比較的支持が高い。

・⑤「隣接する建物の軒や庇の高さをそろえる」⑧「駐車場等は木目ゲートなどで隠し、景観に配慮する」の2項目は、「どちらでもない」の回答が多く、必要・必要ないの意見が同程度であった。

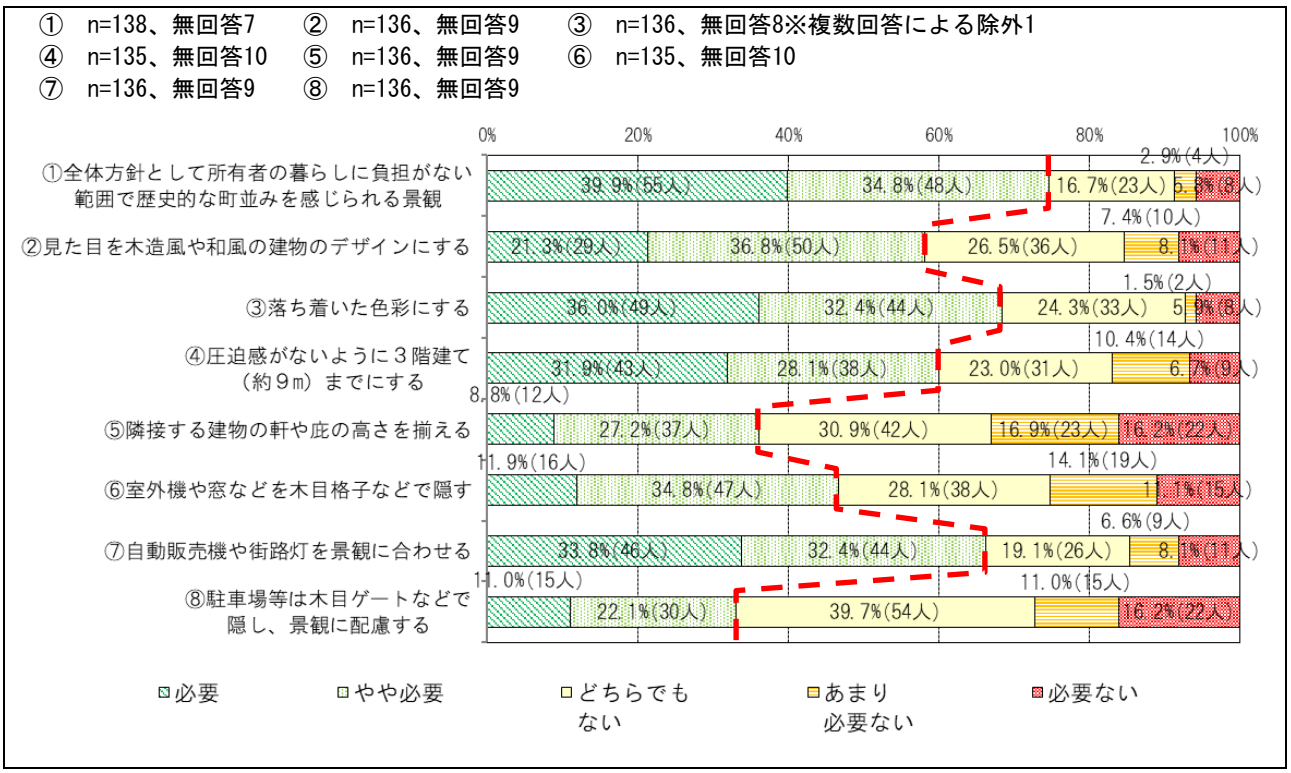

図：建物などのルールへの考え

（５）　補助金制度を踏まえた規制に対する考え（問５）

・規制許容派の回答が全体の56.8%を占めており、半数以上の方が本町筋の規制に対して許容していることがわかる。

・区間別でみると、区間①③は規制許容派の意見（回答１、２）の回答割合が他の区間に比べて低い。次頁の問６では景観を保全するうえで重要な区間として区間③の回答割合が高く、景観を保全するうえで重要視はされているものの、規制許容派の意見が少ない結果となった。

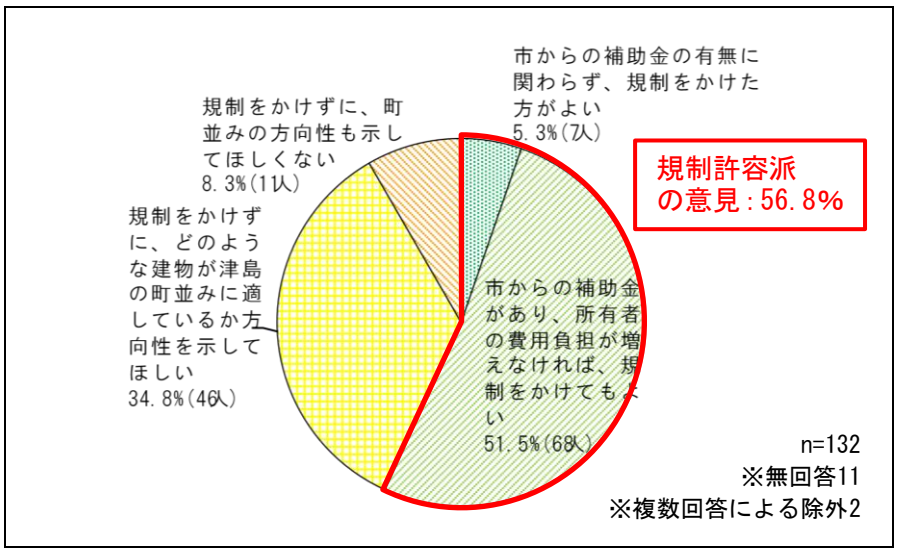

図：補助金制度を踏まえた規制に対する考え



図：区間分け

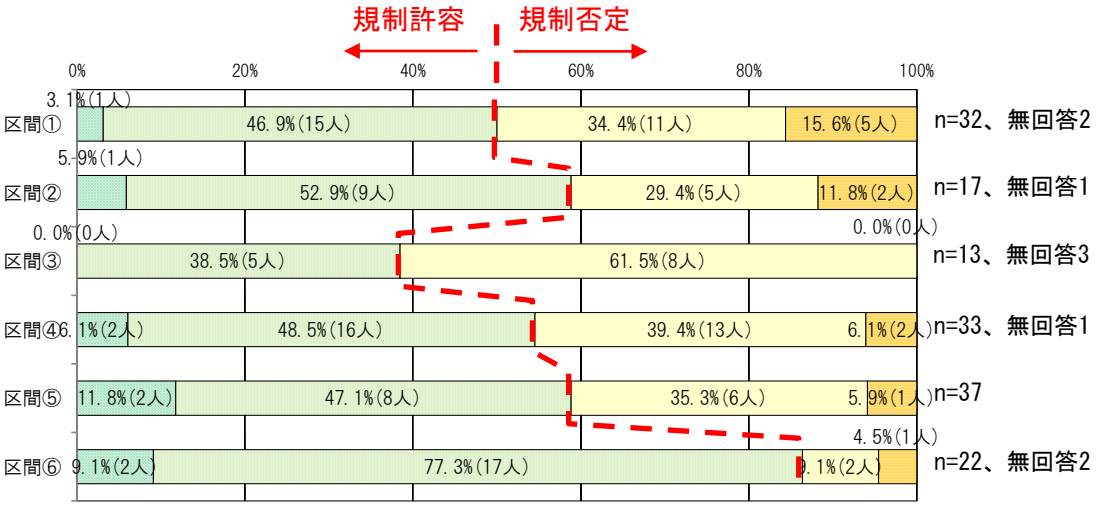

図：補助金制度を踏まえた規制に対する考え（区間別）

※区間別の集計は母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

（６）　本町筋の景観を保全するうえで重要な区間（問６）

・景観保全の重要度が「とても重要」「やや重要」の合計は、多い順に区間③が75%、区間④が69%、区間②が54%、区間⑤が46%、区間①が38%、区間⑥が35%で、天王通り付近で歴史的町並みの建物が多い区間③・④の重要度が高いことがわかる。

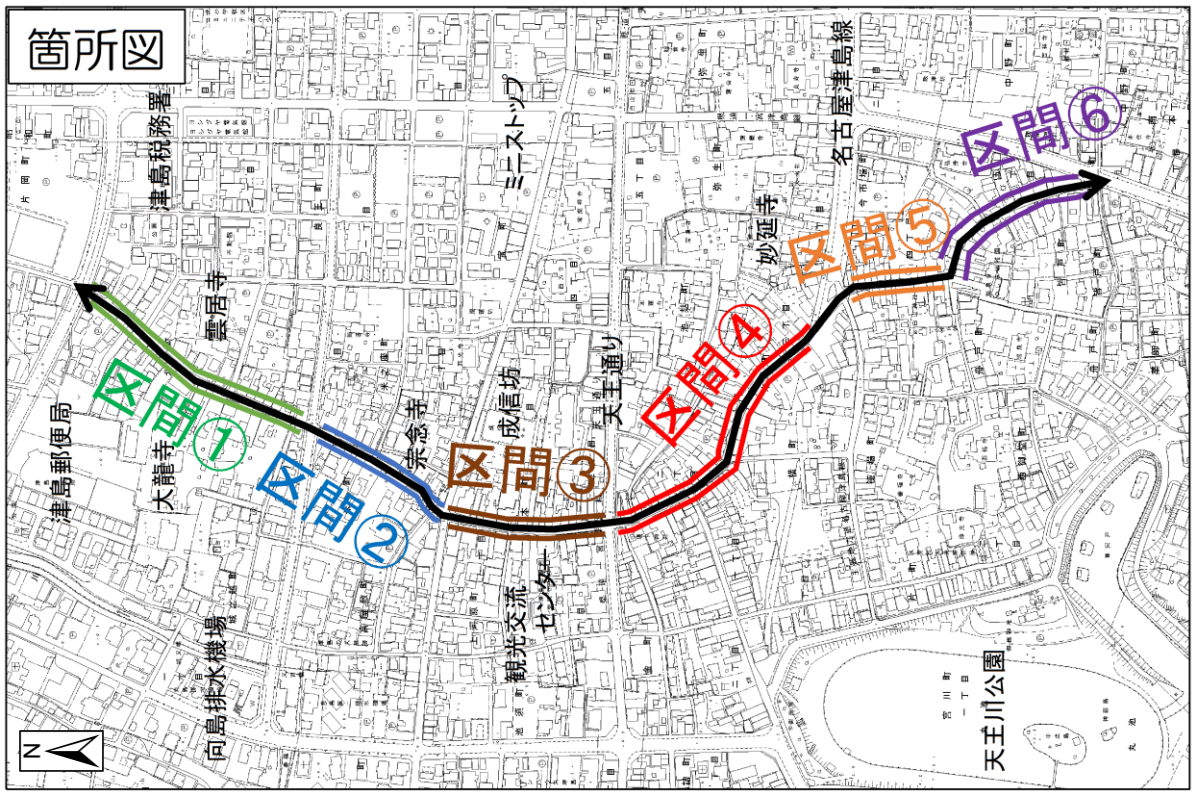

① n=130 ※無回答15　④ n=126 ※無回答19
② n=125 ※無回答20　⑤ n=125 ※無回答20
③ n=126 ※無回答19　⑥ n=125 ※無回答20

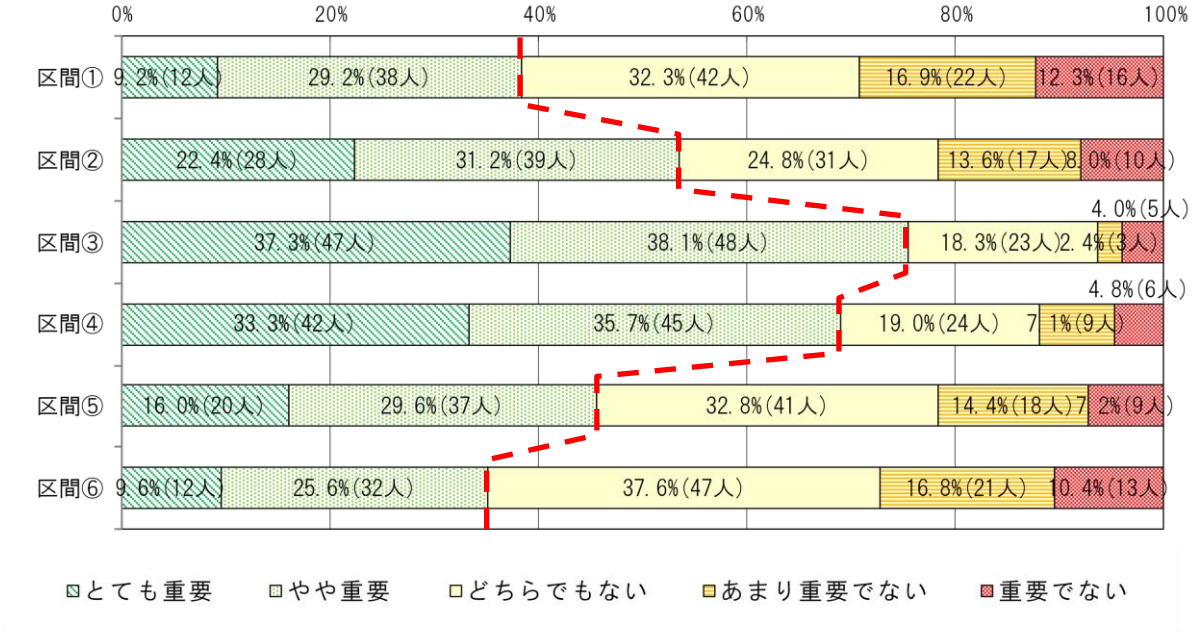

図：本町筋の景観を保全するうえで重要な区間

（７）　天王通りの幅員について（問７・８・９）

・天王通りの幅員は「現道の幅員のままでよい」が80%、「拡幅したほうがよい」が20%で、全体の8割近くの人が現道の幅員のままで良いと思っていることがわかる。
・「現道の幅員のままでよい」と回答した理由は、「歩行者中心の道路にしてほしい」「拡幅事業は長い期間を要するため、現道で早く進めてほしい」が多い。
・「拡幅したほうがよい」と回答した理由は、「現在の道路が狭いと思う」が特に多い。

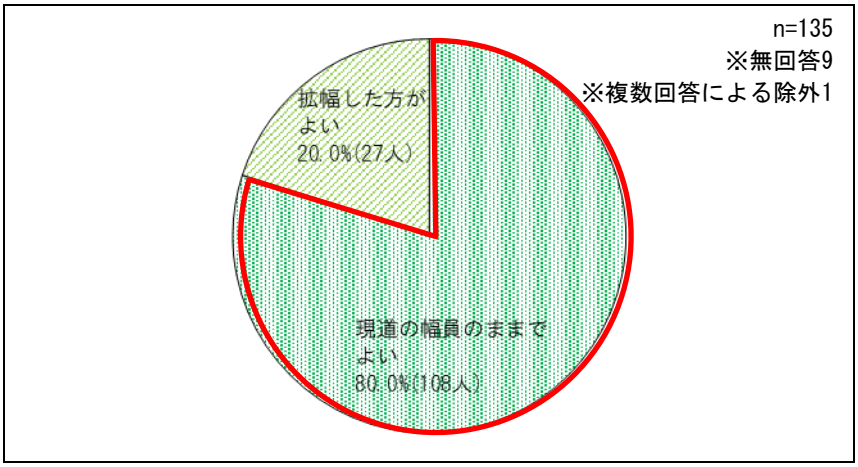

図：天王通りの幅員について

n=97（複数回答）　※無回答11

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50%
1. 今の天王通りの沿道景観を残してほしい	28	28.9%(28人)
2. 道路拡幅して自動車の通過台数が増えると困る	21	21.6%(21人)
3. 歩行者中心の道路にしてほしい	46	47.4%(46人)
4. 拡幅事業は長い期間を要するため、現道で早く進めてほしい	34	35.1%(34人)
5. その他	14	14.4%(14人)

図：「現道の幅員のままでよい」と回答した理由

n=18（複数回答）　※無回答9

選択肢	件数	0% 20% 40% 60% 80% 100%
1. 天王通りの沿道景観を残す必要がない	5	27.8%(5人)
2. 道路拡幅して自動車の通過台数が増えてほしい	3	16.7%(3人)
3. 歩行者中心ではなく、自動車が中心の広い道路にしてほしい	4	22.2%(4人)
4. 現在の道路が狭いと思う	14	77.8%(14人)
5. 事業期間が長くなっても、広い道路を整備してほしい	7	38.9%(7人)
6. その他	4	22.2%(4人)

図：「拡幅したほうがよい」と回答した理由

n=115（複数回答）　※無回答20

	選択肢	件数	
1．現道の幅員のままでよい	1. 今の天王通りの沿道景観を残してほしい	28	24.3%(28人)
	2. 道路拡幅して自動車の通過台数が増えると困る	21	18.3%(21人)
	3. 歩行者中心の道路にしてほしい	46	40.0%(46人)
	4. 拡幅事業は長い期間を要するため、現道で早く進めてほしい	34	29.6%(34人)
	5. その他(現道の幅員のままでよい)	14	12.2%(14人)
2．拡幅した方がよい	1. 天王通りの沿道景観を残す必要がない	5	4.3%(5人)
	2. 道路拡幅して自動車の通過台数が増えてほしい	3	2.6%(3人)
	3. 歩行者中心ではなく、自動車が中心の広い道路にしてほしい	4	3.5%(4人)
	4. 現在の道路が狭いと思う	14	12.2%(14人)
	5. 事業期間が長くなっても、広い道路を整備してほしい	7	6.1%(7人)
	6. その他(拡幅したほうが良い)	4	3.5%(4人)

図：天王通りの幅員についての意見（合算集計）

（８） 自由意見（抜粋）

・最も多いのは「1.景観改善・景観保全の必要性に関する意見」（23件）で、次いで「2.地域活性化に関する意見」（19件）、「3.交通環境に関する意見」（17件）が多い。
・「5.財政負担への懸念に関する意見」（13件）、「4.空き家・空き地対策に関する意見」（7件）、「8.観光地化への賛同・具体的提案等の意見」（7件）も一定数ある。

内容	件数
1.景観改善・景観保全の必要性に関する意見（空き家・空き地を除く）	23
2.地域活性化（商店街・イベント等）に関する意見	19
3.交通環境（インフラ整備・歩行者整備安全）に関する意見	17
4.空き家・空き地対策に関する意見	7
5.財政負担への懸念に関する意見（補助制度の必要性への意見も含む）	13
6.速やかな事業実施・具体性のある事業内容の公表に関する意見	5
7.駅・駅広整備に関する意見	5
8.観光地化への賛同・具体的提案等の意見	7
9.観光地化への反対意見	4
10.景観規制素案の内容への反対意見	4
11.その他	9
（意見総数）	（61）

※1回答が複数の内容を持つ場合、それぞれの内容でカウント

【意見抜粋】

■1.景観改善・景観保全の必要性に関する意見

・今ある建物をできるだけ残して景観を良くすることが必要です。遅きに失した感がありますが、町並み保存は重要と考えます。
・本町筋区間②③④、橋詰町1丁目2丁目、等の道路の石畳化及び電線の地中化、街路灯の景観に合わせる。
・歴史的建物が数多く残っているのに、後継者の問題でここ数年取り壊される建物が多いと思います。

■2.地域活性化（商店街・イベント等）に関する意見

・定住人口を増やす施策を期待します。（周りは年寄り世帯ばかりで先行き不安を感じているので。）
・区間③④は外観意識をした方が良いと思ったが他はそこまで必要ない。天王通りに若者が来るような店を増やして欲しい。飲食店が少なく駅前が暗くて用心が悪い
・在住者が買い物や散策で天王通や本町筋を出歩けるような環境を整えるべき。

■3.交通環境（インフラ整備、歩行者安全）に関する意見

・本町筋の区間④は特に道路幅が狭いのに対面通行となっており、特に朝夕のラッシュ時には国道155号の方から県道名古屋津島線へ通り抜ける自動車が多く危険な為、景観を良くしつつ交通事故防止の為に一方通行にすべきではないかと思います。特に朝の通勤時間帯に北から南へ通りに抜ける自動車が多いので、北向きの一方通行にしてはどうかと思います。
・道幅はもう少し広くなって欲しいですが、景観を崩さず、歩行者が通りやすいのが優先的に感じます。
・天王川からの今市場への県道はなかなか進まないので、橋詰から3丁目を通り抜けて、今市場へ抜け道で車が大変多い状態です。危ないので、子供やお年寄りや自転車が、事故になる前に規制を何とかお願いしたいと思います。

■5.財税負担への懸念に関する意見

・街を構成する町家(家屋)を、維持し継承を促すような補助(相談)制度の整備などが、同時に必要と思います。居住者・所有者任せではなく一緒になって継承していこうとする文化行政の仕組みです。

・観光資源としては、歴史的建物や津島神社、天王川公園がありますが、老朽化が進んでいるため、補助金やふるさと納税、クラウドファンディングを活用し整備すべきです。

■6.速やかな事業実施・具体性のある事業内容の公表に関する意見

・本町筋沿道建物景観ルールも今さらと思います。津島市は、財源も示さず、市民ボランティア頼みの計画が多すぎだと思う。本町筋の話も40年ほど前に一度持ち上がった話。本町住人が協力したのに裁ち切れになり住民も気持ちが付いていかなくなり解散してしまいました。最初は皆一生懸命だったのに、残念です。もう少し計画的に考えてください。

■8.観光地化への賛同・具体的提案等の意見

・観光による（町）地域の活性化というメッセージを市として強く打ち出し、予算を投入しないと実現できないと思います。美濃の「うだつの上がる町並み」のように観光客が呼べる町並みを作ってください。また、天王川公園・お祭り・津島神社を一体化した観光政策が必要です。

・古いまちなみを観光スポットにするなら、駅周辺を整備したり、インパクトがあるような花壇を作ったり、冬はイルミネーションをしたり…、食べ歩きスポットを沢山作り、人が集まるような事に補助金を使った方がいい気がします。

２－２　天王通り

（１）　属性（問１）

・性別は男性の回答が53%と多いが、回答の男女比はおよそ１：１である。
・年齢は60歳代が最も多く、全体の約60%が60歳代以上となっている。
・市内の居住年数は41年以上が41%、市外が7%、その他年数が49%である。
・職業は主要なもので会社員・公務員が34%、自営業が23%、無職が24%である。

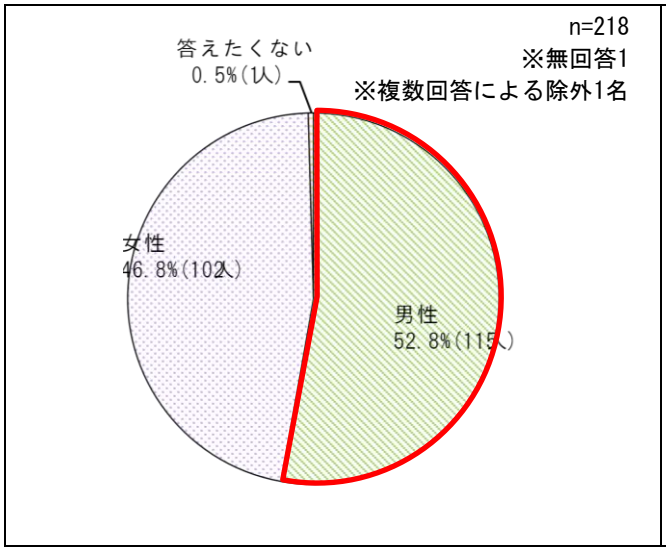

図：性別

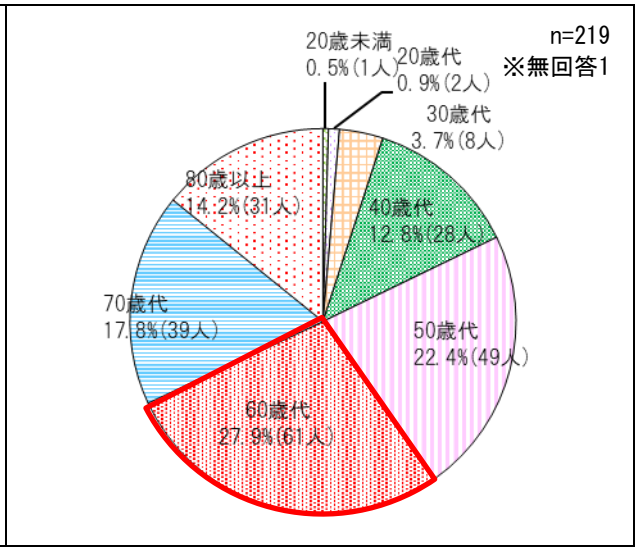

図：年齢

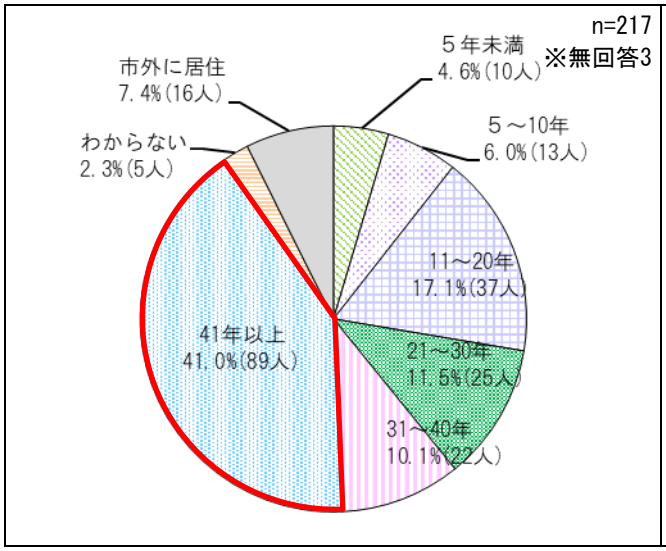

図：市内の居住年数

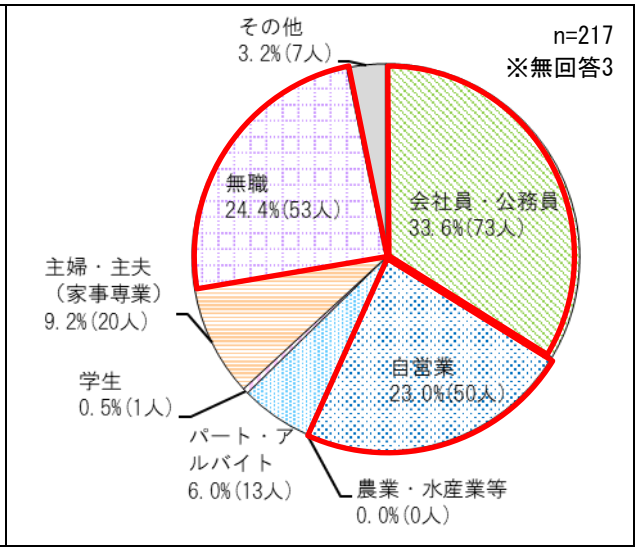

図：職業

（２）　津島市の町並みや自然などの景観への関心（問２）

・市の町並みや自然などの景観に関心を示している回答（「非常に関心がある」「関心がある」「どちらかと言うと関心がある」）が全体の8割以上で、特に「非常に関心がある」と回答した人は全体の4分の1程度いる。

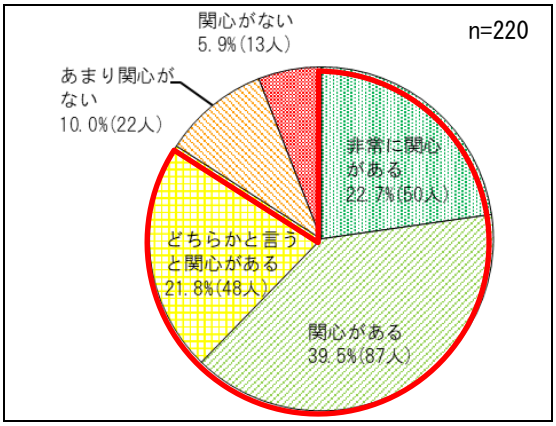

図：津島市の町並みや自然などの景観への関心

（３）　直近10年間の津島市の景観（問３）

・直近10年間で市の景観が良くなったと感じている人は全体の27%で、地権者の4割程度は市の景観は悪化していると感じていることがわかる。

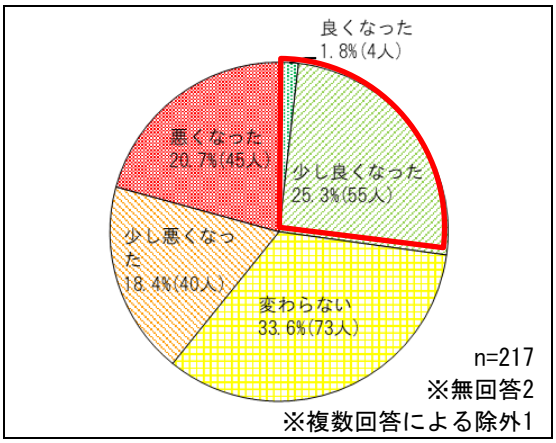

図：直近10年間の津島市の景観

（４）　建物などのルールへの考え（問４）

①　全ゾーン共通の規制

・①「店舗等は可能な限り店内が見えるデザインにする」、②「看板や自動販売機などを景観に合わせる」は、必要と考える回答が多く、比較的支持が高い。

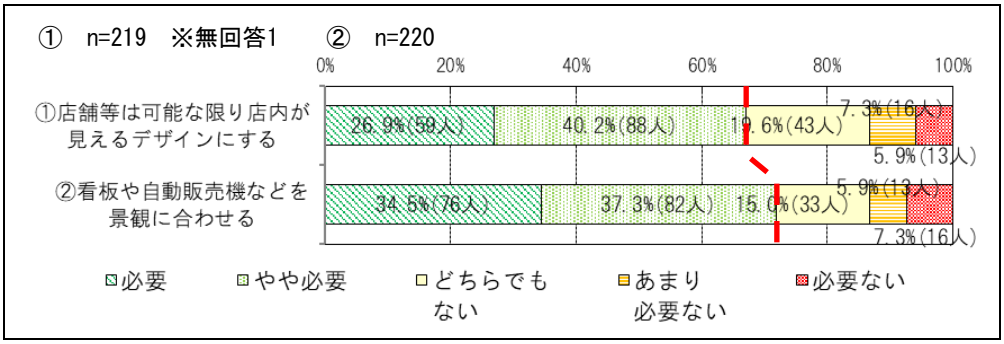

図：建物などのルールへの考え（全ゾーン共通の規制）

②　神社ゾーンの規制

・③「見た目を木造風もしくは和風の建物のデザインにする」、⑤「鳥居より目立たない色彩にする。（部分的に自由な色彩は可能）」は、必要と考える回答が多く、比較的支持が高い。
・神社ゾーンの地権者のみの意見では、いずれの規制も支持（必要～やや必要）が不支持（あまり必要ない～必要ない）を上回っていない。③は半数程度の支持があるが、それ以外の意見では支持が半数を下回っている。（特に④「町並みを整えるために、隣接する建物の幹や庇の高さを揃える」、⑦「室外機や窓などを木目格子で隠す」は不支持が多い。）

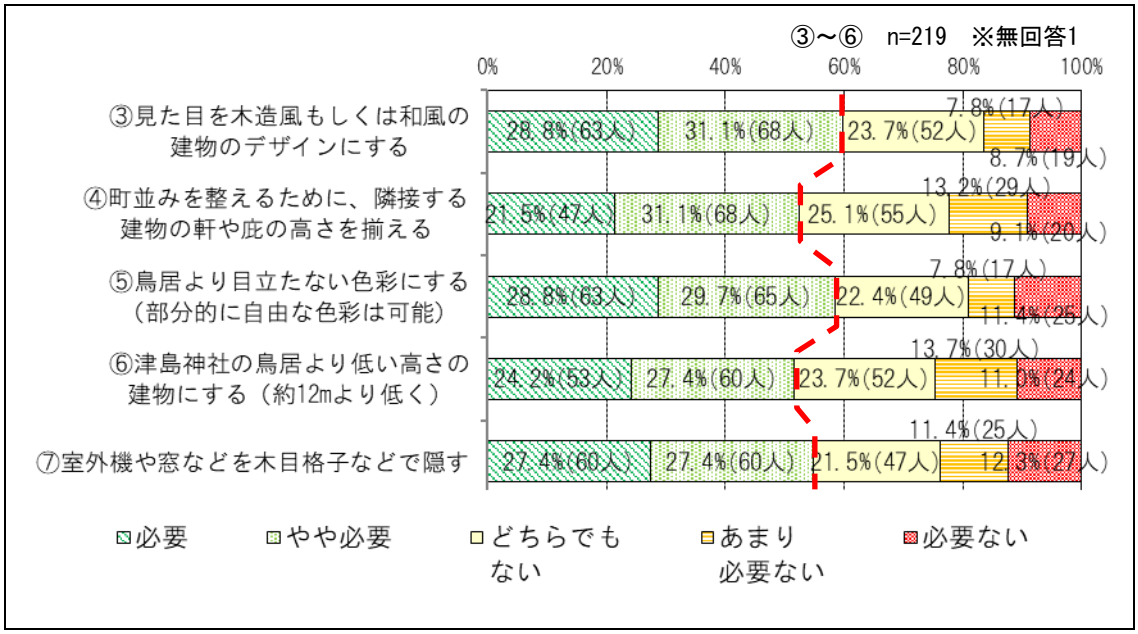

図：建物などのルールへの考え（神社ゾーンの規制）

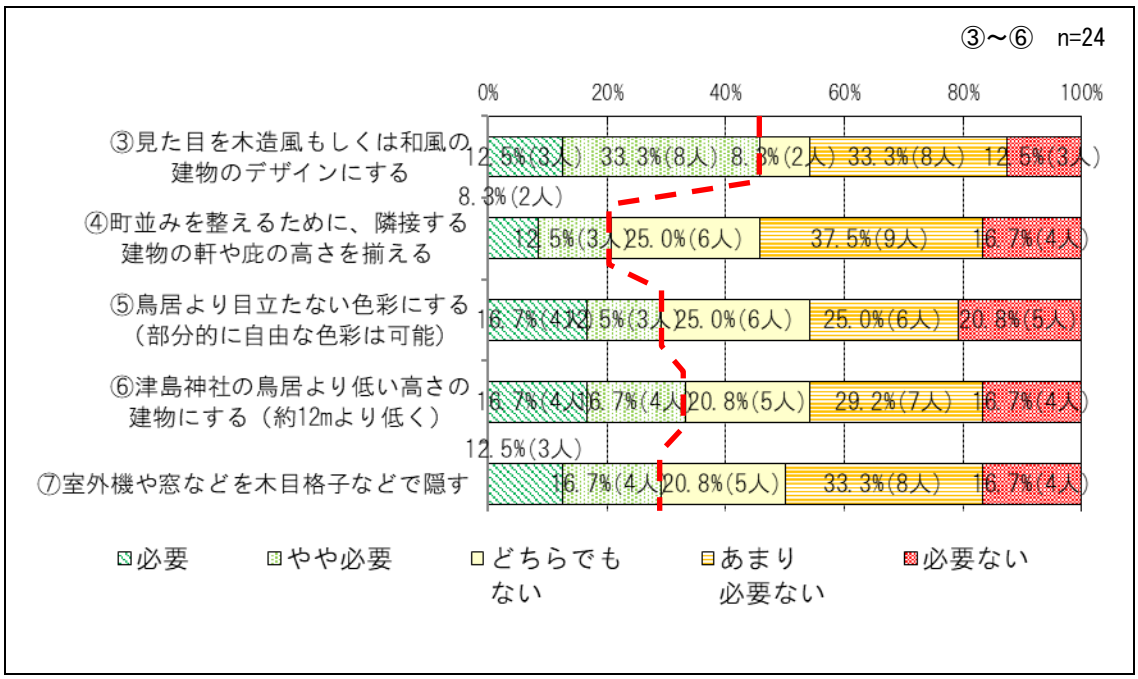

図：建物などのルールへの考え（神社ゾーンの規制）※神社ゾーンの地権者のみ
※神社ゾーンの地権者のみの集計は母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

③　まちなかゾーンの規制

・⑧「お店もあるのでデザイン・色彩は自由でよい」は、比較的支持（必要～やや必要）が多いが、どちらでもないという意見も多い。
・⑨「圧迫感がないように5階建てまで（約15m）までにする」は、支持の方がやや多いが、不支持（あまり必要ない～必要ない）と考える意見もやや多い。
・全ゾーン共通のルールや駅前ゾーン、神社ゾーンのルールに比べると、「必要」「やや必要」の回答が少ない。
・まちなかゾーンの地権者のみの意見では、全体の回答に比べて⑧はやや支持が増加し、⑨はあまり変わらない。

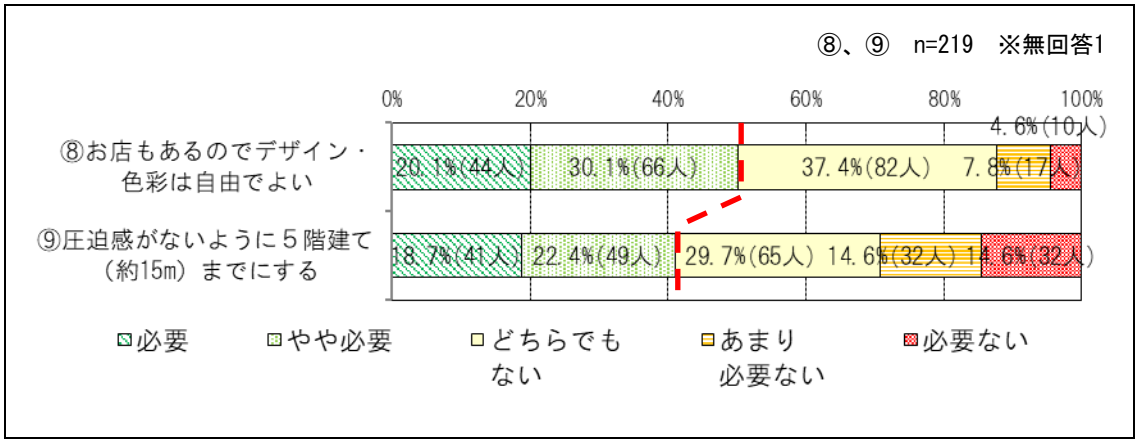

図：建物などのルールへの考え（まちなかゾーンの規制）

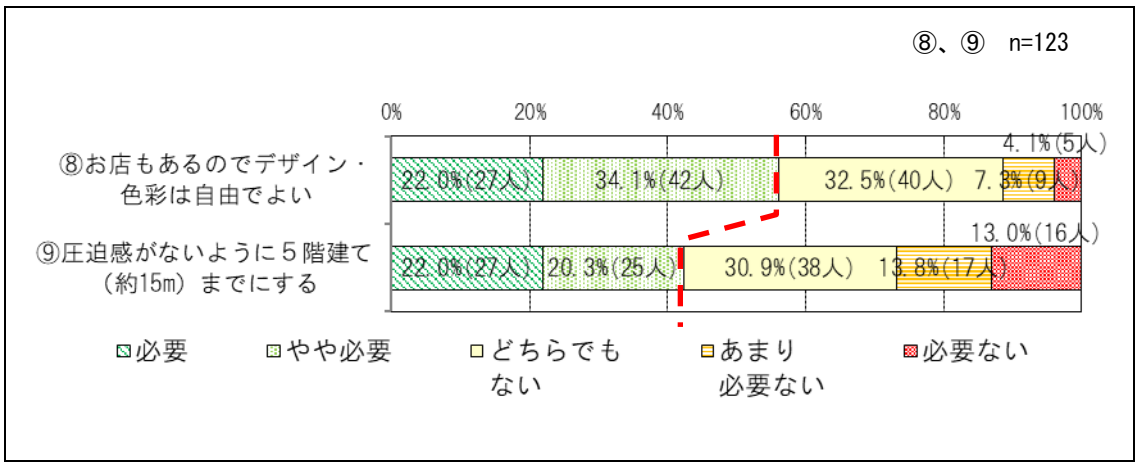

図：建物などのルールへの考え（まちなかゾーンの規制）※まちなかゾーンの地権者のみ

※まちなかゾーンの地権者のみの集計は母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

④　駅前ゾーンの規制

・⑩「お店もあるのでデザイン・色彩は自由でよい」、⑫「道路から後退して圧迫感がないようにする」は、比較的支持（必要～やや必要）が高い。
・⑪「高層ビルを誘致して人口を増やすため、高さ規制はなしにする」は、他のルールに比べるとルールを支持する回答は少ないが、「必要」が特に多い。しかし、「必要ない」という意見も他のルールに比べると多い。
・駅前ゾーンの地権者のみの意見では、⑩に対する支持率が高く、⑫に対する支持率は低い。

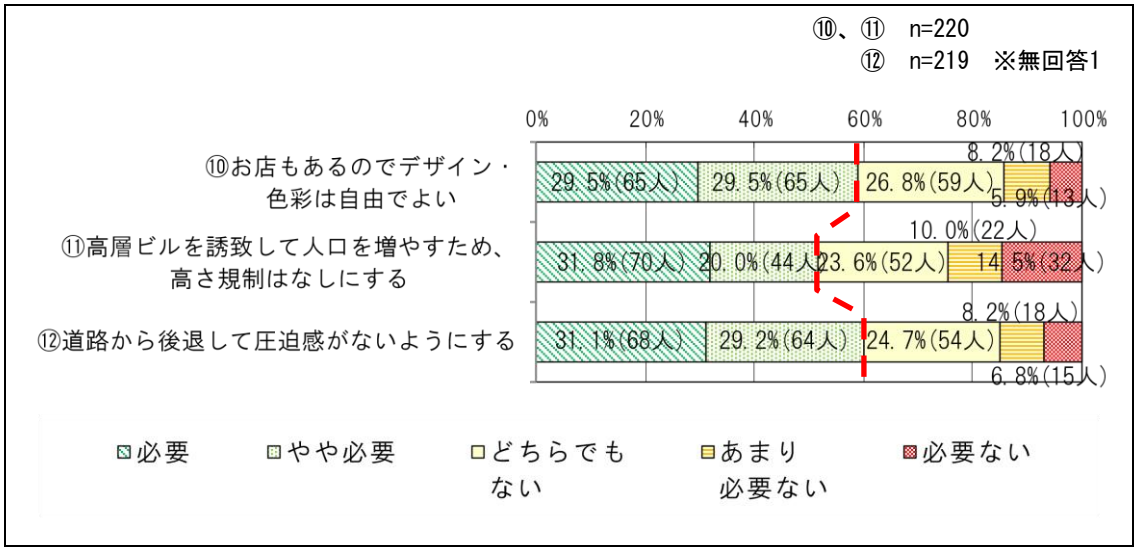

図：建物などのルールへの考え（駅前ゾーンの規制）

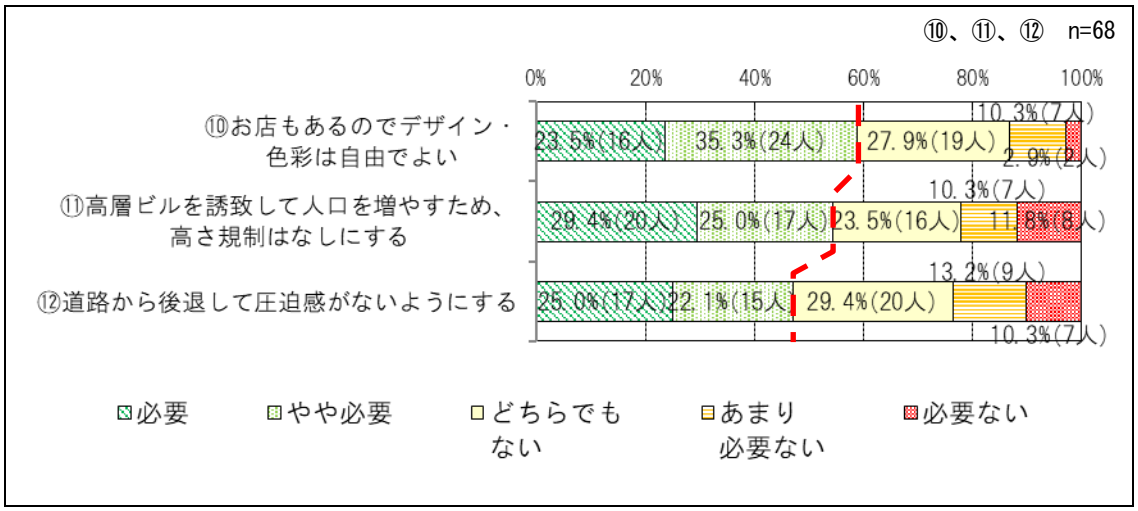

図：建物などのルールへの考え（駅前ゾーンの規制）※駅前ゾーンの地権者のみ

※駅前ゾーンの地権者のみの集計は母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

（５）　補助金制度を踏まえた規制に対する考え（問５）

・「市からの補助金があり、所有者の費用負担が増えなければ、規制をかけてもよい」が45%、「規制をかけずに、どのような建物が津島の町並みに適しているか方向性を示してほしい」が34%と回答が多い。
・「補助金の有無に関わらず規制をかけた方がよい」は11%と他に比べて少ないが、規制に積極的な地権者も1割程度いることがわかる。
・天王通りのゾーン別でみると、駅前ゾーン・まちなかゾーン規制許容派の意見（回答１、２）が過半数を超えているが、神社ゾーンは約33%である。

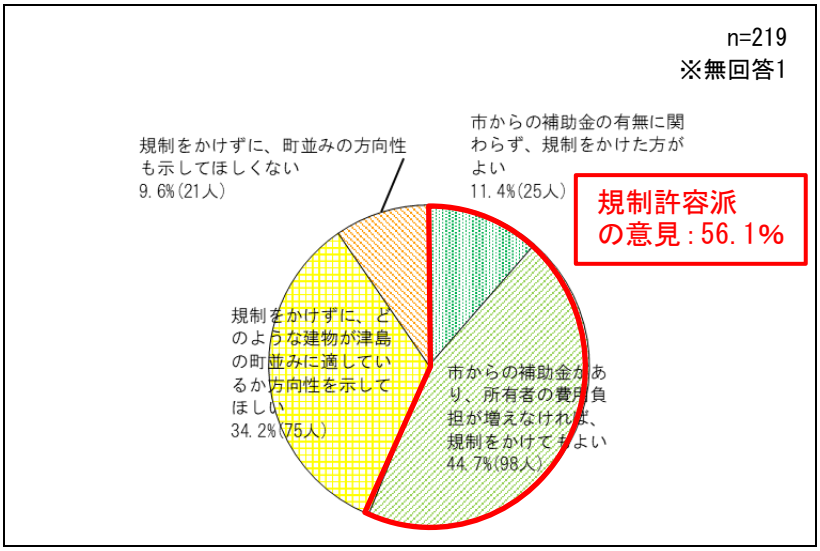

図：補助金制度を踏まえた規制に対する考え

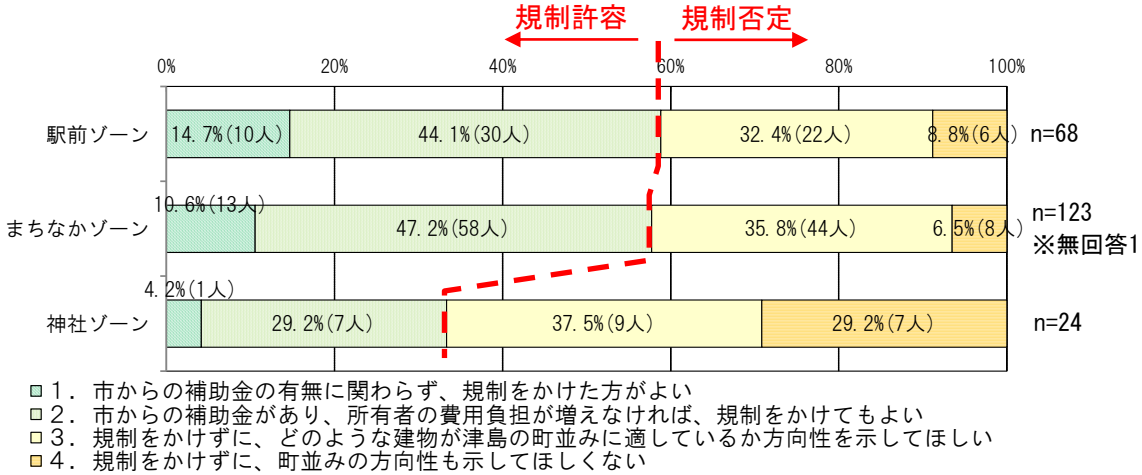

図：補助金制度を踏まえた規制に対する考え（ゾーン別）

※ゾーン別の集計は母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

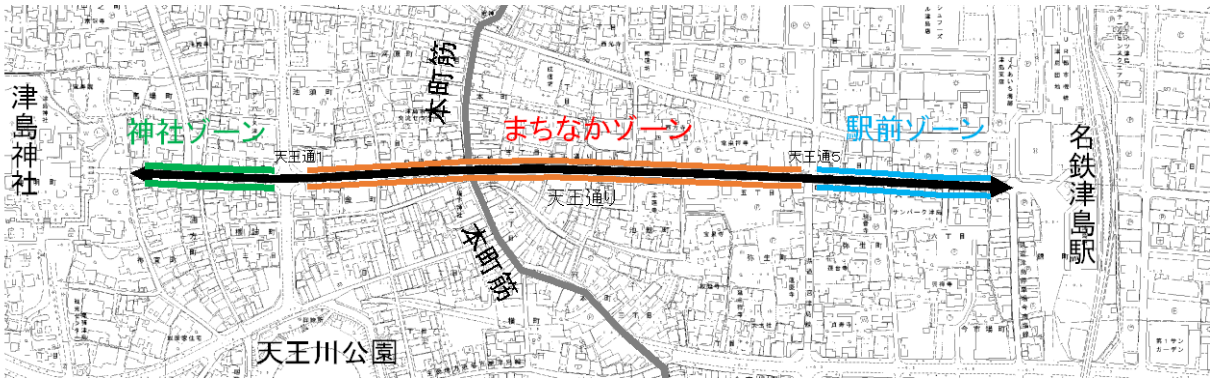

図：天王通りのゾーン分け

（６）　天王通りの幅員について（問６・７・８）

・天王通りの幅員は「現道の幅員のままでよい」が75%、「拡幅したほうがよい」が25%で、全体の8割近くの人が現道の幅員のままで良いと思っていることがわかる。
・ゾーン別でみるとどのゾーンも7割以上が「現道の幅員のままでよい」であり、特に駅前ゾーンと神社ゾーンは拡幅を望む声が少ない。
・「現道の幅員のままでよい」と回答した理由は、「今の天王通りの沿道景観を残してほしい」「道路拡幅して自動車の通過台数が増えると困る」「歩行者中心の道路にしてほしい」「拡幅事業は長い期間を要するため、現道で早く進めてほしい」が多い。
・「拡幅したほうがよい」と回答した理由は、「現在の道路が狭いと思う」が特に多く、「６．事業期間が長くなっても、広い道路を整備してほしい」も多い。

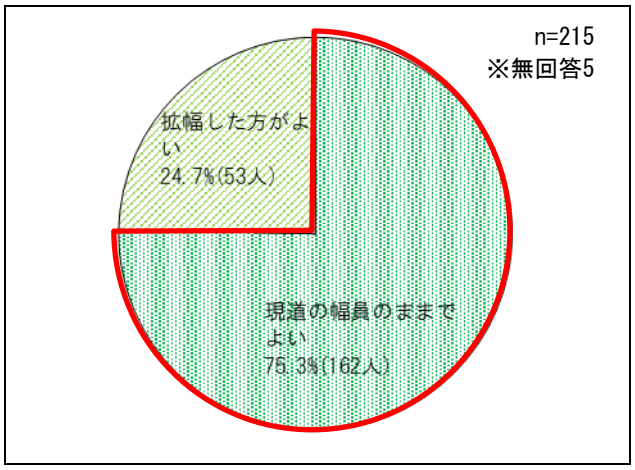

図：天王通りの幅員について

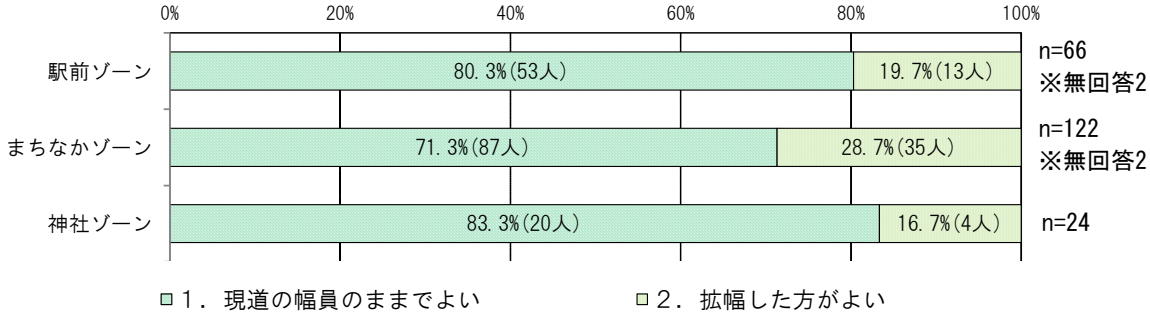

図：天王通りの幅員について（ゾーン別）

※ゾーン別の集計は母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

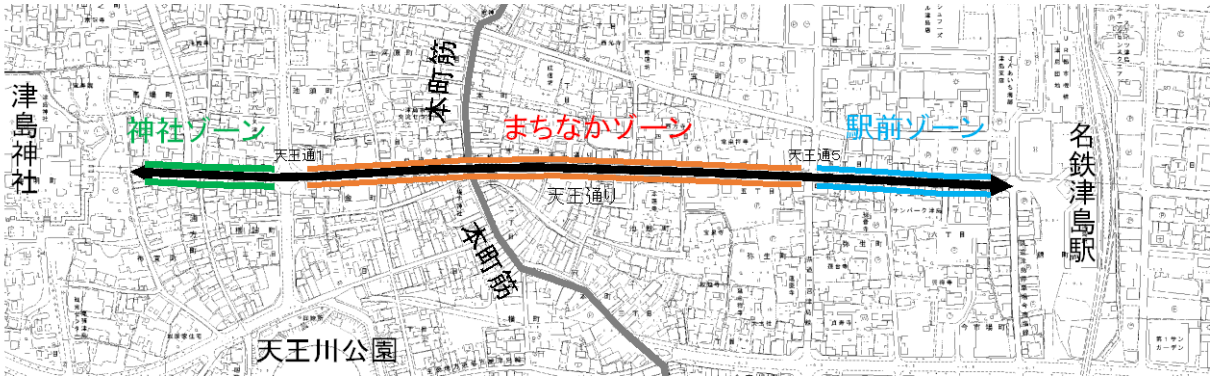

図：天王通りのゾーン分け

n=156（複数回答）　※無回答6

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40%
1. 今の天王通りの沿道景観を残してほしい	43	27.6%(43人)
2. 道路拡幅して自動車の通過台数が増えると困る	46	28.4%(46人)
3. 歩行者中心の道路にしてほしい	58	35.8%(58人)
4. 用地買収されると困る	20	12.3%(20人)
5. 拡幅計画を廃止して、建築制限をなくしてほしい	21	13.0%(21人)
6. 拡幅事業は長い期間を要するため、現道で早く進めてほしい	56	34.6%(56人)
7. その他	5	3.1%(5人)

図：「現道の幅員のままでよい」と回答した理由

n=47（複数回答）　※無回答6

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%
1. 天王通りの沿道景観を残す必要がない	10	18.9%(10人)
2. 道路拡幅して自動車の通過台数が増えてほしい	10	18.9%(10人)
3. 歩行者中心ではなく、自動車が中心の広い道路にしてほしい	3	5.7%(3人)
4. 現在の道路が狭いと思う	29	54.7%(29人)
5. これまで用地買収されるのを待っていた	11	20.8%(11人)
6. 事業期間が長くなっても、広い道路を整備してほしい	17	32.1%(17人)
7. その他	5	9.4%(5人)

図：「拡幅したほうがよい」と回答した理由

n=203（複数回答）　※無回答12

	選択肢	件数	0% 5% 10% 15% 20% 25% 30%
1．現道の幅員のままでよい	1. 今の天王通りの沿道景観を残してほしい	43	21.2%(43人)
	2. 道路拡幅して自動車の通過台数が増えると困る	46	22.7%(46人)
	3. 歩行者中心の道路にしてほしい	58	28.6%(58人)
	4. 用地買収されると困る	20	9.9%(20人)
	5. 拡幅計画を廃止して、建築制限をなくしてほしい	21	10.3%(21人)
	6. 拡幅事業は長い期間を要するため、現道で早く進めてほしい	56	27.6%(56人)
	7. その他(現道の幅員のままでよい)	5	2.5%(5人)
2．拡幅した方がよい	1. 天王通りの沿道景観を残す必要がない	10	4.9%(10人)
	2. 道路拡幅して自動車の通過台数が増えてほしい	10	4.9%(10人)
	3. 歩行者中心ではなく、自動車が中心の広い道路にしてほしい	3	1.5%(3人)
	4. 現在の道路が狭いと思う	29	14.3%(29人)
	5. これまで用地買収されるのを待っていた	11	5.4%(11人)
	6. 事業期間が長くなっても、広い道路を整備してほしい	17	8.4%(17人)
	7. その他(拡幅したほうが良い)	5	2.5%(5人)

図：天王通りの幅員についての意見（合算集計）

（７） 自由意見（抜粋）

・最も多いのは「2.地域活性化に関する意見」（39件）で、次いで「3.交通環境に関する意見」（31件）が多い。
・「1.景観改善・景観保全の必要性に関する意見」（15件）、「7.駅・駅広整備に関する意見」（13件）、「6.速やかな事業実施・具体性のある事業に関する意見」（9件）が一定数ある。

内容	件数
1.景観改善・景観保全の必要性に関する意見（空き家・空き地を除く）	15
2.地域活性化（商店街・イベント等）に関する意見	39
3.交通環境（インフラ整備・歩行者整備安全）に関する意見	31
4.空き家・空き地対策に関する意見	5
5.財政負担への懸念に関する意見（補助制度の必要性への意見も含む）	4
6.速やかな事業実施・具体性のある事業内容の公表に関する意見	9
7.駅・駅広整備に関する意見	13
8.観光地化への賛同・具体的提案等の意見	7
9.観光地化への反対意見	4
10.景観規制素案の内容への反対意見	1
11.その他	7
（意見総数）	（94）

※1回答が複数の内容を持つ場合、それぞれの内容でカウント

【意見抜粋】

■1.景観改善・景観保全の必要性に関する意見

・津島市は尾張地区の中でも最も歴史のある街だと思います。その歴史に合った街並みづくりが、保全や創造できると良いと思います。
・若い世代の人たちの事を考えると、景観の良い通りにして欲しい。町並みが整う事で住む人の美化に対する意識も変化すると思う。

■2.地域活性化（商店街・イベント等）に関する意見

・天王川公園も整備されたので市民を巻き込んだ文化的活動（公園でのイベント等）で日本中に発進発信できればと思います。神話や文化活動は日本人の得意とする所なので、SNS等を活用して盛り上がればと思います。
・せっかくの神社のしっかりした景観を残して、有名な津島神社に皆さんがお参りに来たくなるように、まわりにレストラン、食堂、土産売場、増やして買い物やほっとして休憩できる店が増えると良いと思う。絵画、写真など、歴史ある物も展示されると良いと思います。
・天王通りがシャッター通りになってしまっているので、活気を出してほしい。週一ぐらい通りを開放しマルシェやキッチンカー等設備投資のいらない催事を行い、使われていない建物の利用を考えてほしい。

■3.交通環境（インフラ整備、歩行者安全）に関する意見

・歩道が狭く、歩行者（住民、旅行者、他）が窮屈な思いをして歩いている様に思われます。のびのびした道路幅にしてください。
・天王通りの歩行者道は段差などがあり、自転車で通ったりするとパンクするのではないかと心配になります。もっとバリアフリーな道路にして欲しいです。歩行者道の側が危険すぎるから車道の真ん中側を走行する老人がいるのでは？　車道も車を運転する側からすると危険です。
・ビル風で歩きづらい所が増えた。自転車も漕ぎづらい。

■6.速やかな事業実施・具体性のある事業内容の公表に関する意見

・都市計画はずいぶん前から計画されてきており、その実行性が乏しい。既に拡幅対応している人へのケア、補償なども実施して欲しい。

■7.駅・駅広整備に関する意見

・津島駅を新しく作り直して欲しい。トイレはもちろん、汚すぎて暗すぎ。津島の玄関口があれでは、次に藤まつり、天王まつり等、また来ようと思う人は少ないと思う。

・駅前は他の市町と比べると発展していない。駅は人が出入りする一番多い場所。しっかりと整備をして実行して欲しい。東海市の駅前開発、美浜町の運動公園整備、お金がない中で何とかしようとしている市町もあるため、ぜひ良い方向に進んで欲しい。

２－３　その他町並みの景観

（１）　属性（問１）

・性別は男性が多く、回答の男女比はおよそ２：１である。
・年齢は70歳代が最も多く、半数程度が70歳代以上となっている。
・市内の居住年数は41年以上が59%、市外が5%、その他年数が35%である。
・職業は主要なもので会社員・公務員が23%、自営業が17%、無職が34%である。

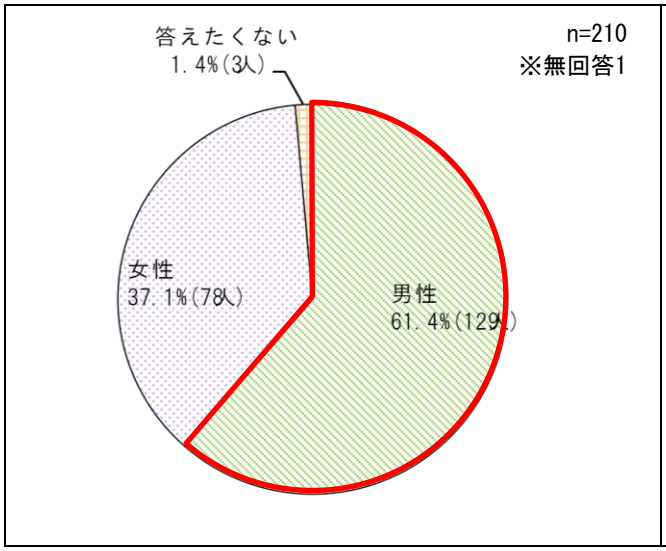

図：性別

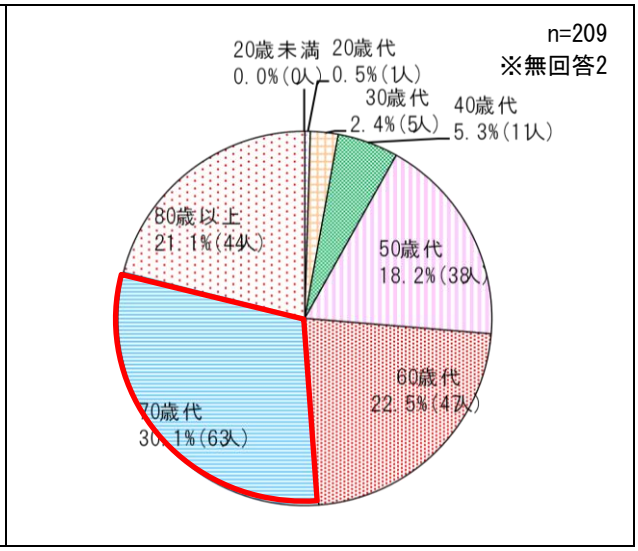

図：年齢

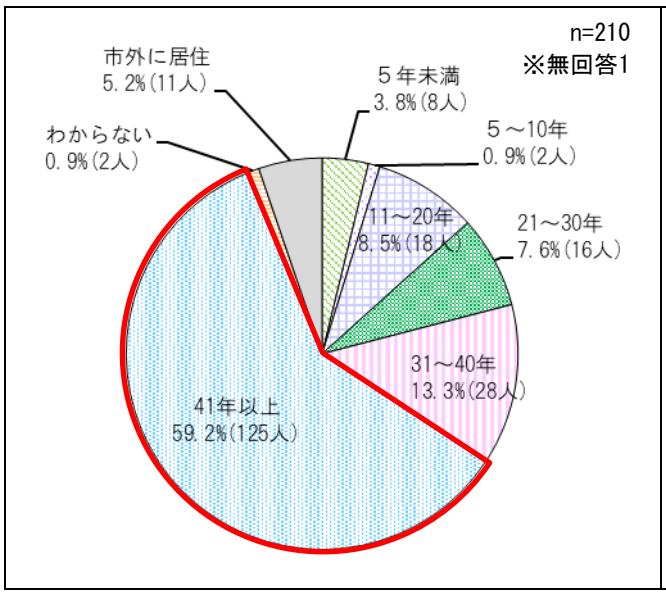

図：市内の居住年数

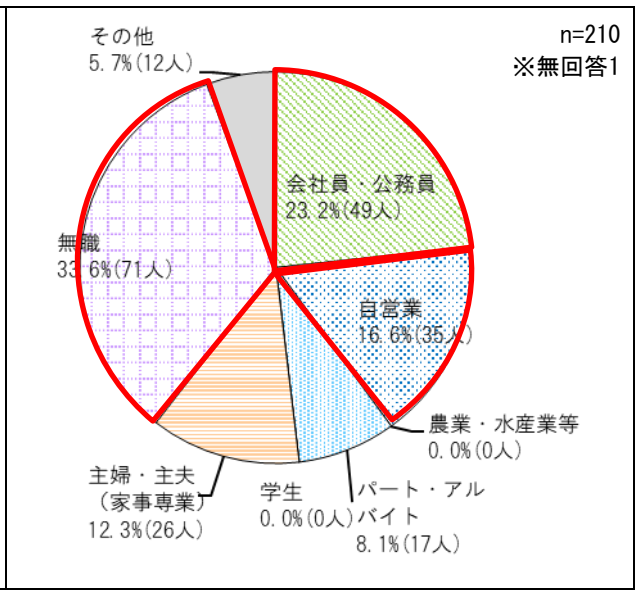

図：職業

（２）　津島市の町並みや自然などの景観への関心（問２）

・市の町並みや自然などの景観に関心を示している回答（「非常に関心がある」「関心がある」「どちらかと言うと関心がある」）が全体の8割以上で、特に「非常に関心がある」と回答した人は全体の5分の1程度いる。

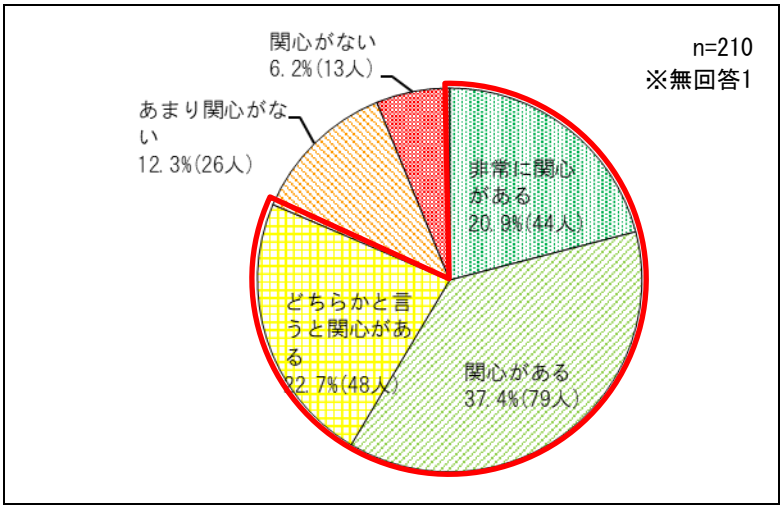

図：津島市の町並みや自然などの景観への関心

（３）　直近10年間の津島市の景観（問３）

・直近10年間で市の景観が良くなったと感じている人は全体の29%で、地権者の4割程度は市の景観は悪化していると感じていることがわかる。

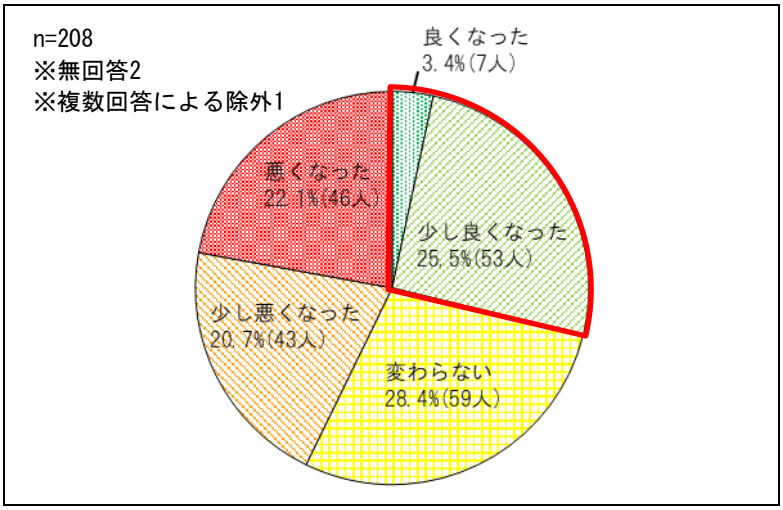

図：直近10年間の津島市の景観

（４）　建物などのルールへの考え（問４・５・６）

・町並みのルールは「必要」「やや必要」の合計が56%、「あまり必要ない」「必要ない」の合計が27%で、半数以上の地権者はルールの必要性を感じているが、4分の1程度の地権者は必要ないと感じている。
・区画別に見ると、区画2、3、4は「必要」「やや必要」の合計が過半数を超えており、特に区画2は約70%と非常に高い。しかし、区画1は約40%と他の区画に比べると低くなっている。
・ルールが必要とした理由は、「神社や公園からの眺望や町並みを守りたいから」が71%、「高層ビルなどの建物は津島駅周辺に集めた方がよいから」が41%となっている。
・ルールが不要とした理由は、「人口を増やすため、どこの地区でもマンションを建設できた方がよいから」が55%と多くなっている。

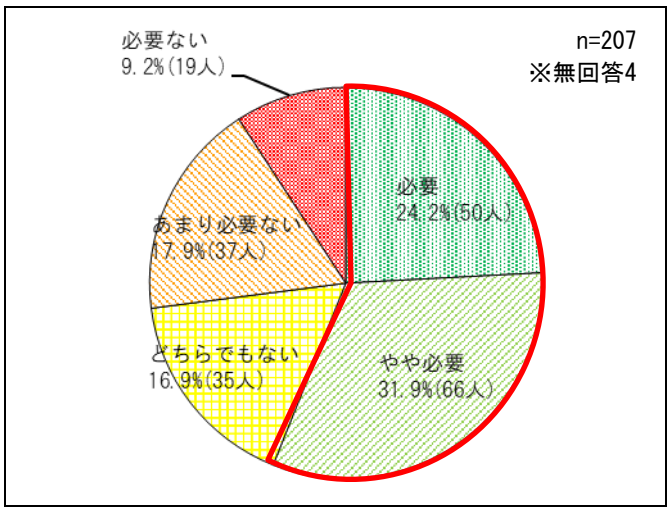

図：建物などのルールへの考え

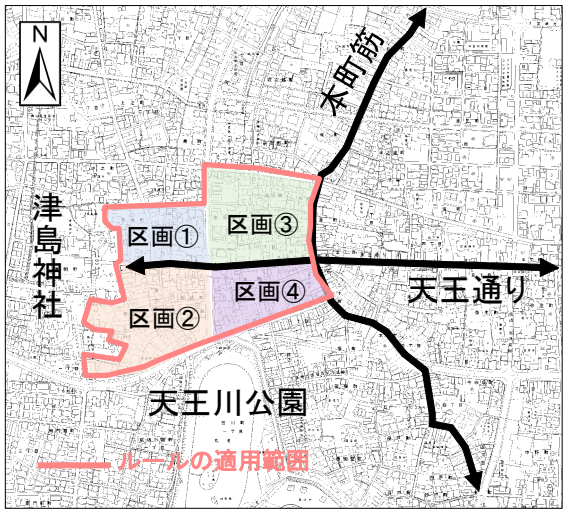

図：ルールの適用範囲と区画分け

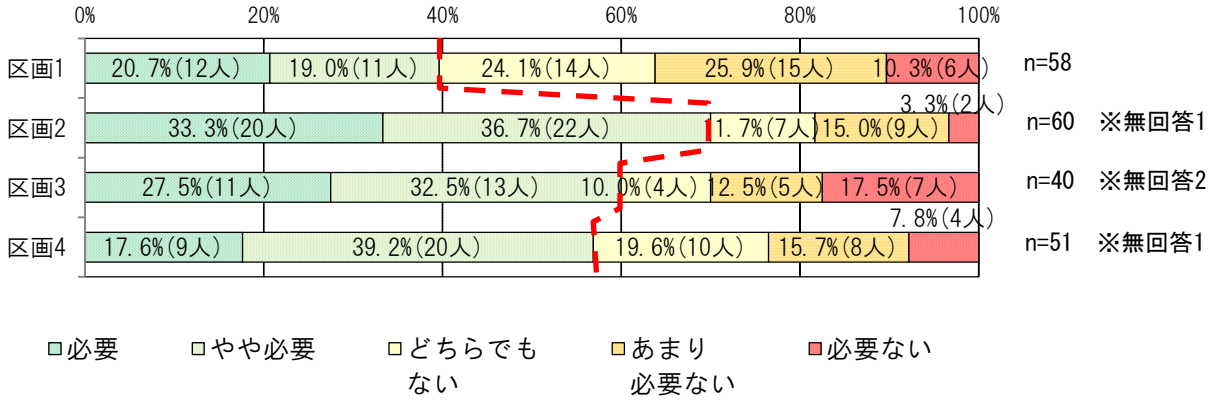

図：建物などのルールへの考え（区画別）

※区画別の集計は母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

n=115（複数回答）※無回答1

選択肢	件数	
1. 津島神社、天王川公園からの眺望や町並みを守りたいから	82	71.3%
2. 高層ビルなどの建物は津島駅周辺に集めた方がよいから	47	40.9%
3. 高層ビルなどの建物で日影になるのが心配だから	30	26.1%
4. その他	0	0.0%

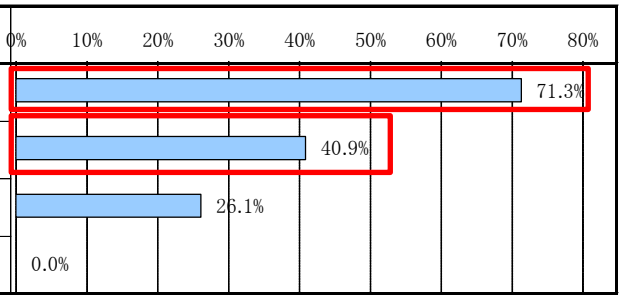

図：ルールが「必要」「やや必要」と回答した理由

n=55（複数回答）※無回答1

選択肢	件数	
1. 既に高層ビルで生活、仕事をしていて暮らしやすいから	11	20.0%
2. 将来的に高層ビルなどを建てたいと考えているから	0	0.0%
3. 規制により土地の価値が下がることを心配しているから	9	16.4%
4. 人口を増やすため、どこの地区でもマンションを建設できた方がよいから	30	54.5%
5. その他	14	25.5%

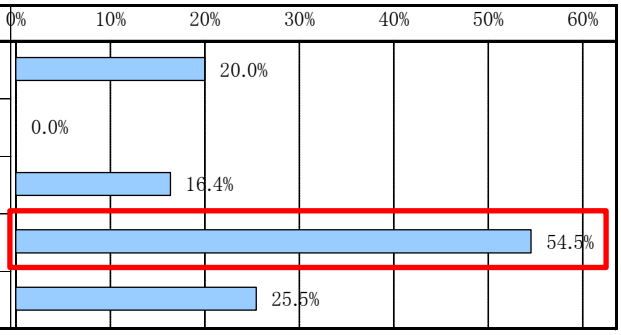

図：ルールが「あまり必要ない」「必要ない」と回答した理由

n=170（複数回答）※無回答2

	選択肢	件数	
必要	1. 津島神社、天王川公園からの眺望や町並みを守りたいから	82	48.2%
	2. 高層ビルなどの建物は津島駅周辺に集めた方がよいから	47	27.6%
	3. 高層ビルなどの建物で日影になるのが心配だから	30	17.6%
	4. その他	0	0.0%
必要ない	1. 既に高層ビルで生活、仕事をしていて暮らしやすいから	11	6.5%
	2. 将来的に高層ビルなどを建てたいと考えているから	0	0.0%
	3. 規制により土地の価値が下がることを心配しているから	9	5.3%
	4. 人口を増やすため、どこの地区でもマンションを建設できた方がよいから	30	17.6%
	5. その他	14	8.2%

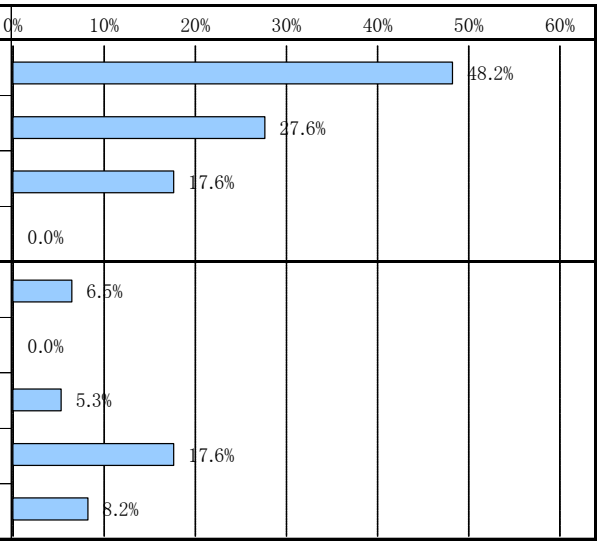

図：建物などのルールについての意見（合算集計）

（５） 自由意見（抜粋）

・「1.景観改善・景観保全に関する意見」（38件）が最も多く、次いで「2.地域活性化（商店街・イベント等）に関する意見」（35件）が多い。また、「10.景観規制素案の内容への反対意見」（23件）も多い。
・「3.交通環境に関する意見」（19件）、「4.空き家・空き地対策に関する意見」（13件）が一定数ある。

内容	件数
1.景観改善・景観保全の必要性に関する意見（空き家・空き地を除く）	38
2.地域活性化（商店街・イベント等）に関する意見	35
3.交通環境（インフラ整備・歩行者整備安全）に関する意見	19
4.空き家・空き地対策に関する意見	13
5.財政負担への懸念に関する意見（補助制度の必要性への意見も含む）	2
6.速やかな事業実施・具体性のある事業内容の公表に関する意見	3
7.駅・駅広整備に関する意見	2
8.観光地化への賛同・具体的提案等の意見	5
9.観光地化への反対意見	1
10.景観規制素案の内容への反対意見	23
11.その他	12
（意見総数）	（102）

※1回答が複数の内容を持つ場合、それぞれの内容でカウント

【意見抜粋】

■1.景観改善・景観保全の必要性に関する意見

・津島神社、天王川周辺の景観も重要ですが、同様に津島駅から津島神社までの景観も重要と考えます。現状、最悪な状況ですので、早急に対策を考えて頂きたい。シャッター通りは外から来る人を迎えるには恥ずかし過ぎます。
・今から40年位前、道路拡張計画が始まり、その時にこの様な景観にまつわる条例が有ればもっと素敵な景色が見られていたと思います。
・せっかくある古い街並みや商店街が活かされていない。都市計画のミスではないか。歴史ある津島の良さを活かすべき。色彩の統一や保存地区の設定を考えてほしい。

■2.地域活性化（商店街・イベント等）に関する意見

・天王通り、駅まで、商業施設が閉塞で淋しい。
・せっかくの津島神社、天王川公園に、沢山の人が集まれるようにレストラン土産屋など作って欲しいです。よくリュックを背負い歩いてみえる方から、この辺でランチ食べる所ないですかとよく聞かれます。

■3.交通環境（インフラ整備、歩行者安全）に関する意見

・道路整備（歩道が一部途切れています）。駅から神社まで整備された道路。安全に通行できる町に。
・天王通り1丁目ですが何故、下水道が通っていないのですか？早く通して欲しい。それと、定期的な側溝の清掃をして欲しい。落ち葉や泥等が溜まって、ちょっとした雨でも冠水しやすい状態で困っています。至急、側溝の清掃をして欲しい（定期的に）。天王通り（津島駅⇔津島神社間）で「下水道」が通っていないのは天王通り1丁目だけです。何故でしょうか。池須町や馬場町は通っている（完備されている）のに、おかしくないですか？

■4.空き家・空き地対策に関する意見

・目立った高さの建物というより、放置された空き家の方が気になります。建物の色彩やデザインもあまりに景観にそぐわないものは気になります。津島の街を作ってきた古い豪家が無人になり、管理されないまま朽ちていくのがとても残念です。

・倒壊の恐れがあるあるような空き家が増えているので、景観･防犯の点からも検討が必要と思います。

■6.速やかな事業実施・具体性のある事業内容の公表に関する意見

・将来を見越した道路拡幅工事等、それに伴う商店街の再開発に時間がかかり過ぎ。

■10.規制に対する反対意見

・景観ルールを作ることは賛成だが、範囲が広すぎる。主要な通り沿いに限定した方が良い。特に天王通りに力を入れるべきと思う。個人を縛るのではなく、ビジョンを示し予算もつけて、活性化するように取り組んで欲しい。このままでは駐車場が増えるばかりだと思う。

・高い建物がそれほど景観を損ねるとはあまり思わないです。色合い、風合いを、落ち着いた色に合わせるなどの工夫が良いと思います。

・ルールの範囲内に規制する意味が分からない。何を重視する景観なのか？　観光の為ならば駅からの天王通りにすべきだし、歴史の為ならば本町筋にすべきと思う。高さにこだわるのはとてもナンセンスと思います。

・高さ制限だけでは景観は良くならない。低階層の色・デザイン規制の方が重要。駅～神社のシャッター街対策（大規模な再開発）を進め、人流の活性化を図るべき。

3　分析・考察

2章で整理した集計結果をもとに、各ゾーンの景観ルールや天王通りの拡幅事業、補助制度のあり方等に関する分析・考察を行った。

3－1　景観ルールについて

（1）　本町筋

本町筋の各景観ルールについて、回答結果と平均点を示したものが以下のグラフである。

必要度の平均点が高いルールは①、②、③、④、⑦で特に①、③の点数が高く、合意が取れやすいと考えられる。一方で平均点が他と比べて低いルールとして、⑤が挙げられるが、ワークショップで推進する意見もあり、今後地権者からの意見聴収を継続し、規制だけでなく方向性のみ示すことや柔軟な運用とするなど、ルールとしての必要性や位置づけを慎重に検討する必要があると考える。

市が補助制度を整備した場合に、規制を許容する割合が過半数を超えることから、補助制度と合わせたルールの規制が仕組みとして良いと考える。しかしながら、区間別で規制を許容する割合をみると、本町筋で重要性が高かった区間③での許容割合が低い。区間④、⑤では、過半数が許容し、何も示してほしくない割合が１割未満と合意が取れやすいと考えられる。

各ルール・区間での意向を鑑みて、**まずは合意が取れるものから規制を始める方が良いと考える。**

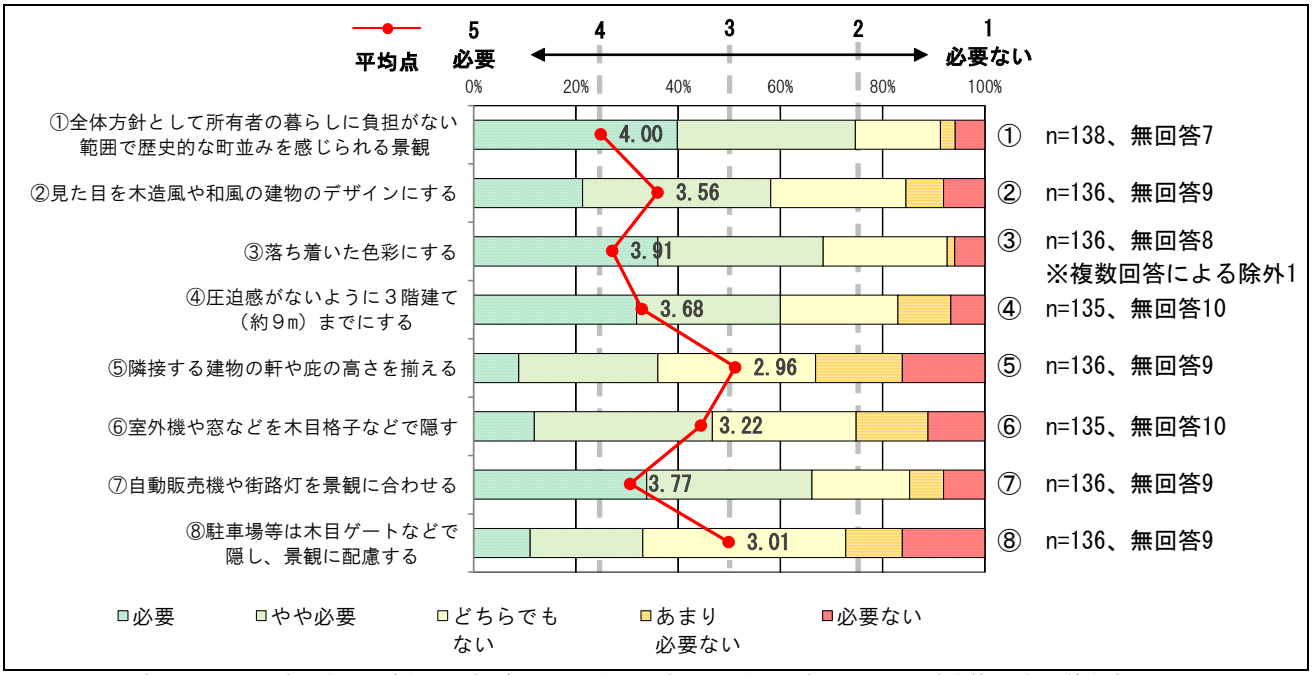

※必要:5点、やや必要:4点、どちらでもない:3点、あまり必要ない:2点、必要ない:1点　として平均点を算出（無回答を除く）

図：各景観ルールの平均点

表：各景観ルールの結果整理表　※平均点の高い順

景観ルール		必要	必要でない	平均点	評価
①	全体方針として所有者の暮らしに負担がない範囲で歴史的な町並みを感じられる景観	74.6%	8.7%	4.00	◎
③	落ち着いた色彩にする。	68.4%	7.4%	3.91	◎
⑦	自動販売機や街路灯を景観に合わせる。	66.2%	14.7%	3.77	◎
④	圧迫感がないように３階建て（約９m）までにする。	60.0%	17.0%	3.68	◎
②	見た目を木造風や和風の建物のデザインにする。	58.1%	15.4%	3.56	◎
⑥	室外機や窓などを木目格子などで隠す。	46.7%	25.2%	3.22	○
⑧	駐車場等は木目ゲートなどで隠し、景観に配慮する。	33.1%	27.2%	3.01	○
⑤	隣接する建物の軒や庇の高さを揃える。	36.0%	33.1%	2.96	△

※「必要」は無回答を除いた場合の「必要」「やや必要」の回答割合の合計
※「必要でない」は無回答を除いた場合の「必要ない」「あまり必要ない」の回答割合の合計
※評価について、平均点が3.5以上のものを◎、3.0以上3.5未満を○、3.0未満は△として評価した

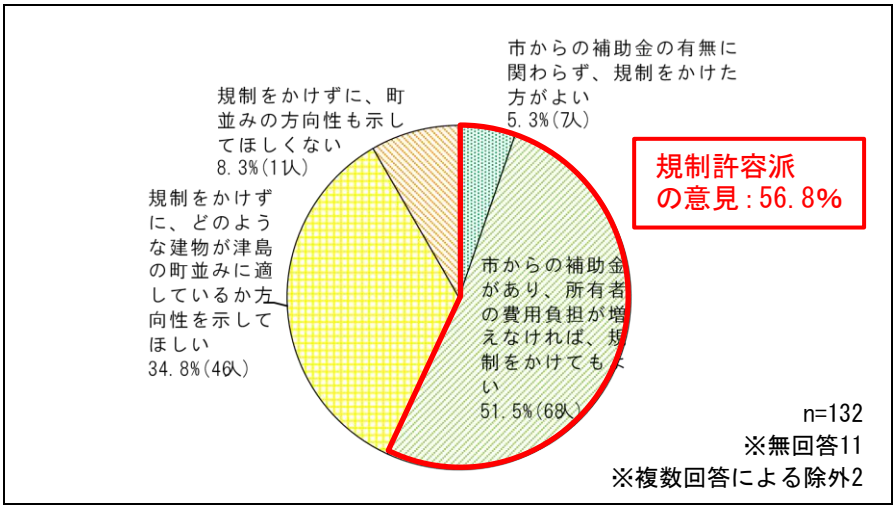

図：補助金制度を踏まえた規制に対する考え

①n=32　※無回答2　②n=17　※無回答1　③n=13　※無回答3
④n=33　※無回答1　⑤n=37　⑥n=22　※無回答2

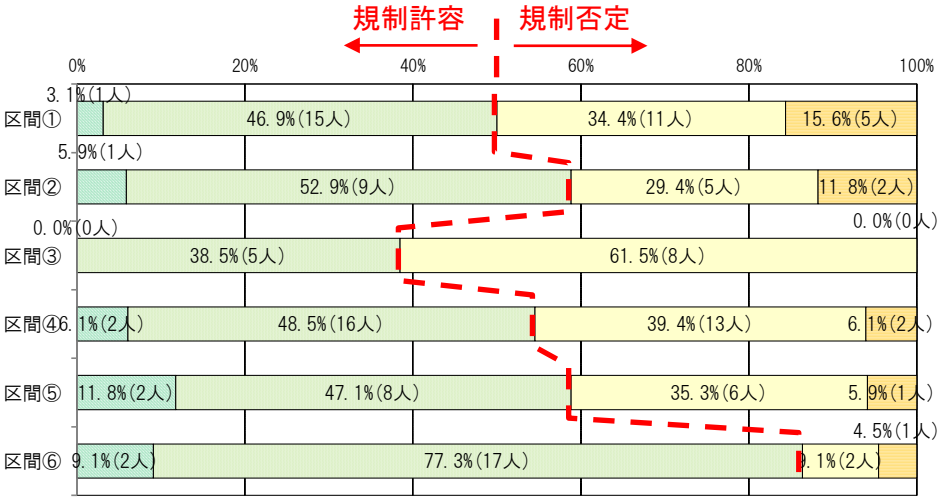

■1．市からの補助金の有無に関わらず、規制をかけた方がよい
■2．市からの補助金があり、所有者の費用負担が増えなければ、規制をかけてもよい
■3．規制をかけずに、どのような建物が津島の町並みに適しているか方向性を示してほしい
■4．規制をかけずに、町並みの方向性も示してほしくない

図：補助金制度を踏まえた規制に対する考え（区間別）



図：区間分け

※区間別の集計は母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

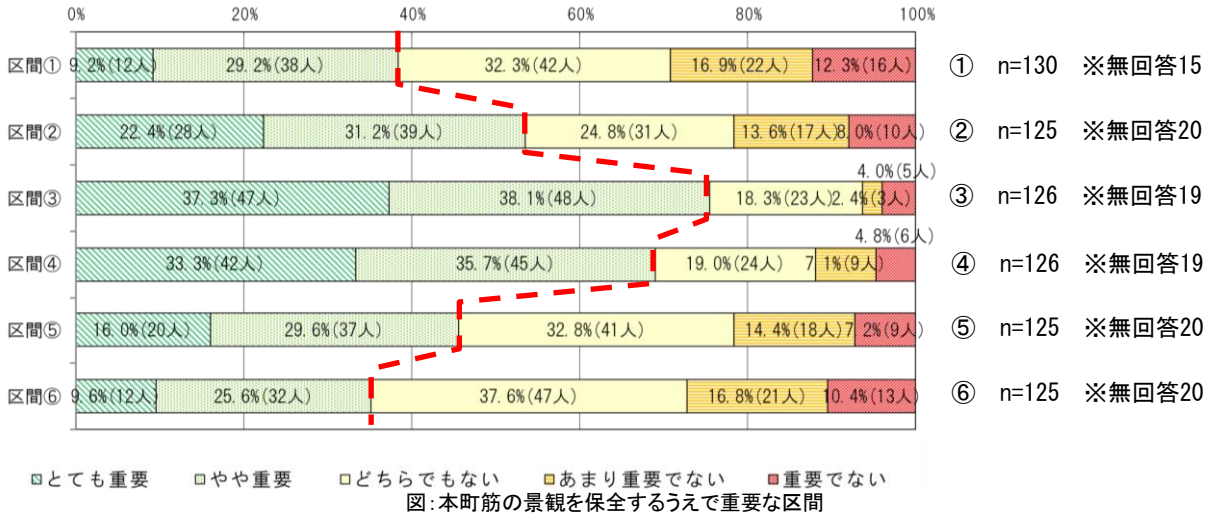

①　n=130　※無回答15
②　n=125　※無回答20
③　n=126　※無回答19
④　n=126　※無回答19
⑤　n=125　※無回答20
⑥　n=125　※無回答20

図：本町筋の景観を保全するうえで重要な区間

（２）　天王通り

天王通りの各景観ルールについて、回答結果と平均点を示したものが以下のグラフである。

全体共通としてのルールは、２つとも他と比べて平均点が高い。

神社ゾーンについて、５つのルールすべてにおいて平均点が比較的高いが、特にルール③、⑤の平均点が高い。神社ゾーンは津島神社への主要アクセス道路である天王通りの中でも一番神社に近く、神社の景観に配慮する意識が高いことから、建物のデザインは木造風もしくは和風にすべきという考えやシンボルである鳥居を意識する考えが強いことが考えられる。ただし、**神社ゾーンの地権者に限定した集計を見ると、どのルールも平均点が下がり、差が大きいもので1点程度下がっているものもある。**

まちなかゾーンについて、ルール⑧は他のルールと同程度の高い平均点であるが、⑨は全ルールの中で一番平均点が低い。まちなかゾーンの地権者に限定した集計を見ると、回答者全体と同程度もしくは高くなっており、回答者全体と地権者の考えにギャップはない。

駅前ゾーンについて、⑪、⑫ともに他のルールと同程度の平均点で、特に⑫は全ルールの中でも3番目に高い。駅前ゾーンに限った集計を見ると、回答者全体と同程度であり、回答者全体と地権者の考えにギャップはない。

市が補助制度を整備した場合に、規制を許容する割合が過半数を超えることから、補助制度と合わせたルールの規制が仕組みとして良いと考える。しかしながら、ゾーン別で規制を許容する割合を見ると、神社ゾーンで低いことから規制に対する合意が難しく、その他のゾーンでは高いことからと合意が取れやすいと考えられる。

これらの結果より、**まずは許容割合が高い全体共通ルールを中心に規制を進め**、神社ゾーンに関しては回答者全体と地権者の考えにギャップがあるため、**今後の地権者との意見交換等で丁寧に議論していく必要があると考える。**今後地権者からの意見聴収を継続し、具体的なルールとしてではなく方向性のみ示すことや柔軟な運用とするなど、ルールとしての必要性や位置づけを慎重に検討する必要があると考える。

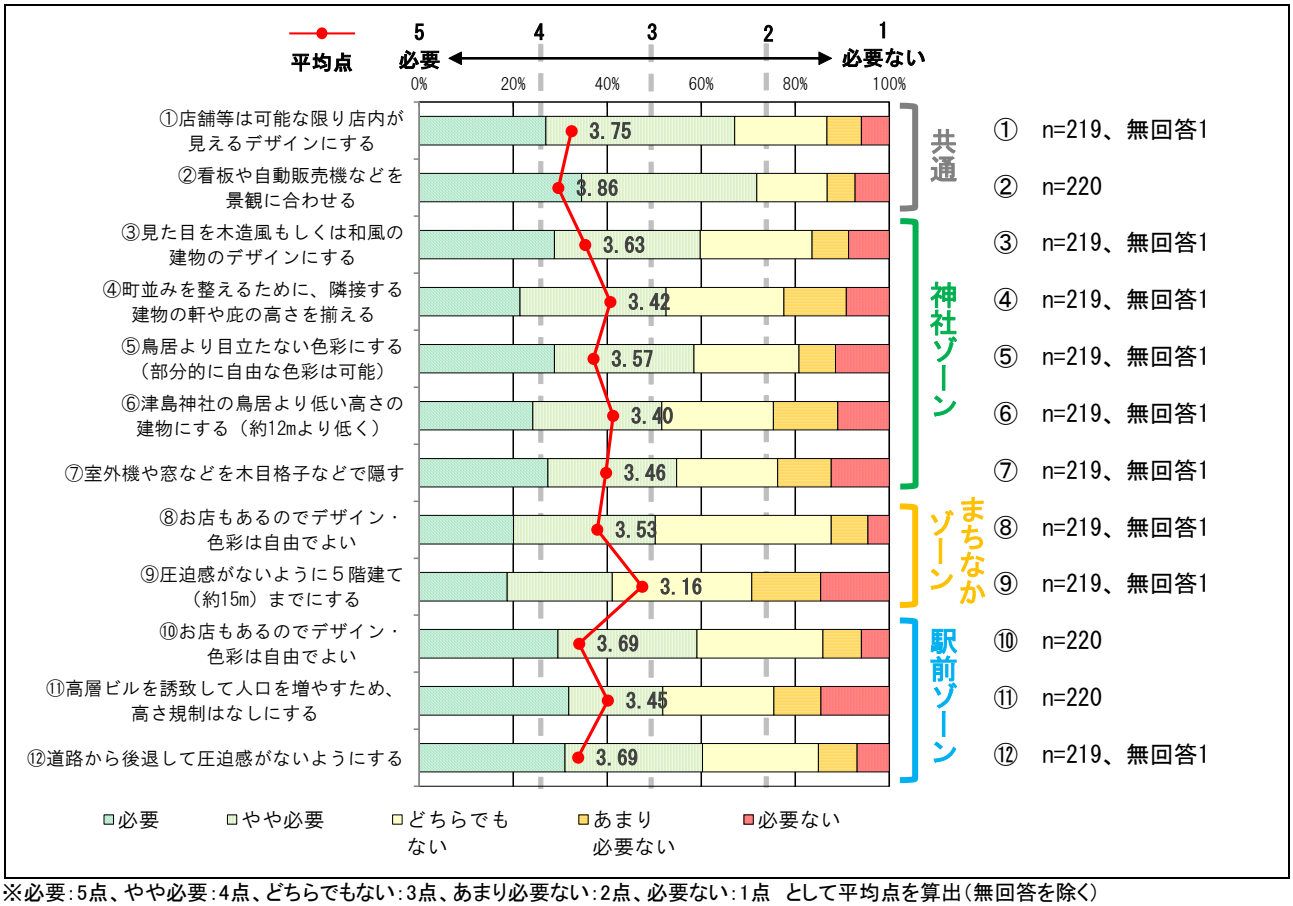

※必要：5点、やや必要：4点、どちらでもない：3点、あまり必要ない：2点、必要ない：1点　として平均点を算出（無回答を除く）

図：各景観ルールの平均点（単純集計）

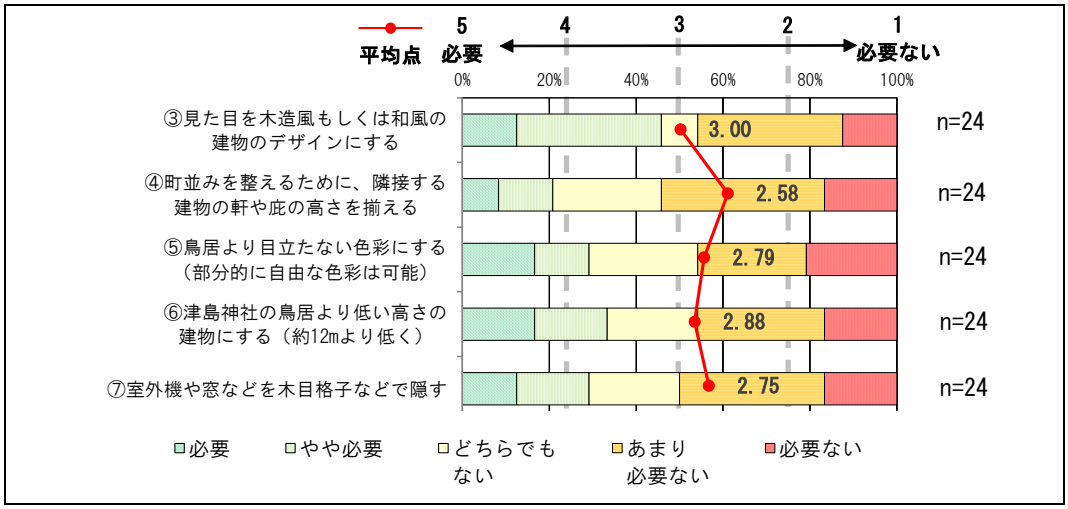

※必要:5点、やや必要:4点、どちらでもない:3点、あまり必要ない:2点、必要ない:1点　として平均点を算出（無回答を除く）
※神社ゾーンの地権者のみの集計は母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

図：神社ゾーンの景観ルールの平均点（神社ゾーンの地権者のみ）

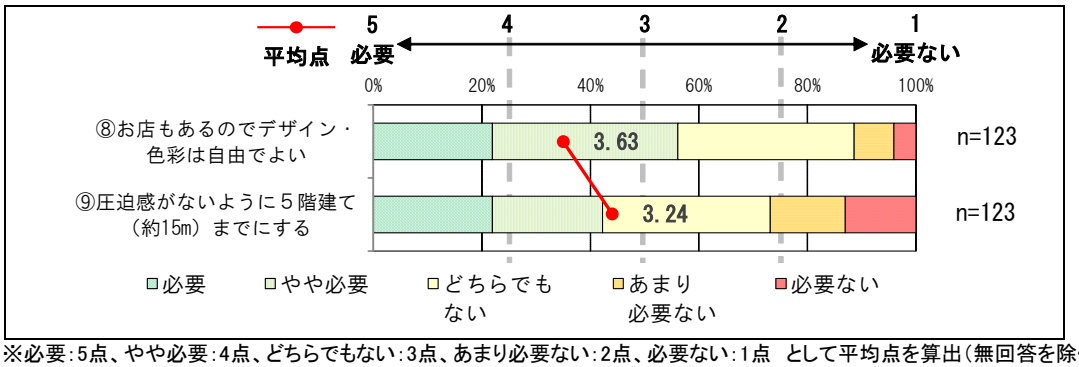

※必要:5点、やや必要:4点、どちらでもない:3点、あまり必要ない:2点、必要ない:1点　として平均点を算出（無回答を除く）
※まちなかゾーンの地権者のみの集計は母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

図：まちなかゾーンの景観ルールの平均点（まちなかゾーンの地権者のみ）

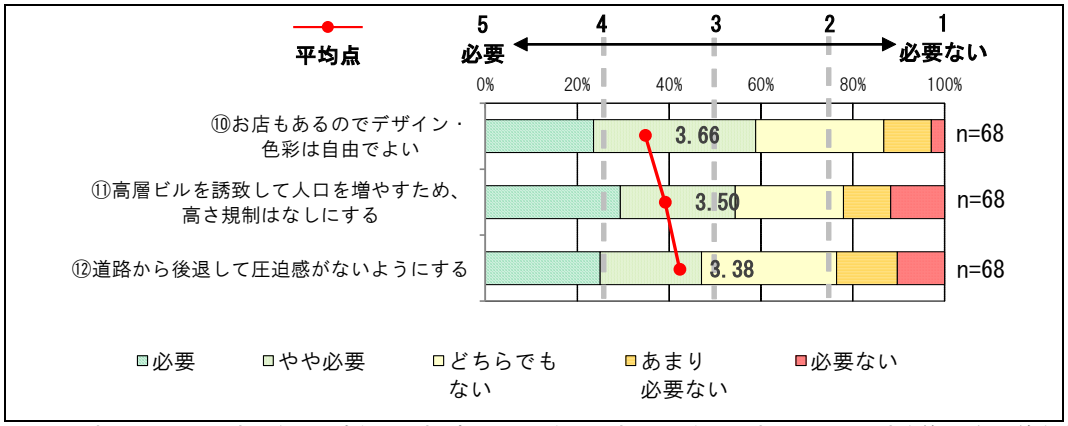

※必要:5点、やや必要:4点、どちらでもない:3点、あまり必要ない:2点、必要ない:1点　として平均点を算出（無回答を除く）
※駅前ゾーンの地権者のみの集計は母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

図：駅前ゾーンの景観ルールの平均点（駅前ゾーンの地権者のみ）

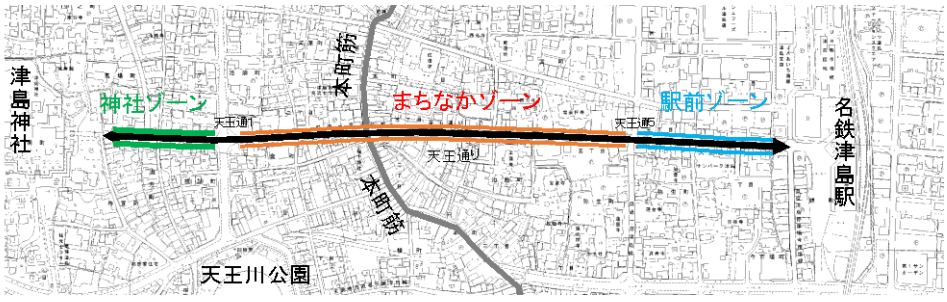

図：天王通りの区間図と各ゾーン分け

表：各景観ルールの結果整理表（単純集計）　※各ゾーン平均点の高い順

景観ルール			必要	必要でない	平均点	評価
共通	②	看板や自動販売機などを景観に合わせる。	71.8%	13.2%	3.86	◎
	①	店舗等は可能な限り店内が見えるデザインにする。	67.1%	13.2%	3.75	◎
神社	③	見た目を木造風もしくは和風の建物のデザインにする。	59.8%	16.4%	3.63	◎
	⑤	鳥居より目立たない色彩にする。（部分的に自由な色彩は可能）	58.4%	19.2%	3.57	◎
	⑦	室外機や窓などを木目格子などで隠す。	54.8%	23.7%	3.46	○
	④	町並みを整えるために、隣接する建物の軒や庇の高さを揃える。	52.5%	22.4%	3.42	○
	⑥	津島神社の鳥居より低い高さの建物にする。（約12mより低く）	51.6%	24.7%	3.40	○
まちなか	⑧	お店もあるのでデザイン・色彩は自由でよい。	50.2%	12.3%	3.53	○
	⑨	圧迫感がないように５階建て（約15m）までにする。	41.1%	29.2%	3.16	○
駅前	⑫	道路から後退して圧迫感がないようにする。	60.3%	15.1%	3.69	◎
	⑩	お店もあるのでデザイン・色彩は自由でよい。	59.1%	14.1%	3.69	◎
	⑪	高層ビルを誘致して人口を増やすため、高さ規制はなしにする。	51.8%	24.5%	3.45	○

※「必要」は無回答を除いた場合の「必要」「やや必要」の回答割合の合計
※「必要でない」は無回答を除いた場合の「必要ない」「あまり必要ない」の回答割合の合計
※評価について、平均点が3.5以上のものを◎、3.0以上3.5未満を○、3.0未満は△として評価した

表：各景観ルールの結果整理表（地権者の所有ゾーンとのクロス集計）　※各ゾーン平均点の高い順

景観ルール			必要	必要でない	平均点	単純集計との差	評価
神社	③	見た目を木造風もしくは和風の建物のデザインにする。	45.8	45.8	3.00	-0.63	○
	⑥	津島神社の鳥居より低い高さの建物にする。（約12mより低く）	33.3	45.8	2.88	-0.52	△
	⑤	鳥居より目立たない色彩にする。（部分的に自由な色彩は可能）	29.2	45.8	2.79	-0.78	△
	⑦	室外機や窓などを木目格子などで隠す。	29.2	50.0	2.75	-0.71	△
	④	町並みを整えるために、隣接する建物の軒や庇の高さを揃える。	20.8	54.2	2.58	-0.84	△
まちなか	⑧	お店もあるのでデザイン・色彩は自由でよい。	56.1	11.4	3.63	+0.10	◎
	⑨	圧迫感がないように５階建て（約15m）までにする。	42.3	26.8	3.24	+0.08	○
駅前	⑩	お店もあるのでデザイン・色彩は自由でよい。	59.8	13.2	3.66	-0.03	◎
	⑪	高層ビルを誘致して人口を増やすため、高さ規制はなしにする。	54.4	22.1	3.50	+0.05	◎
	⑫	道路から後退して圧迫感がないようにする。	47.1	23.5	3.38	-0.07	○

※「必要」は無回答を除いた場合の「必要」「やや必要」の回答割合の合計
※「必要でない」は無回答を除いた場合の「必要ない」「あまり必要ない」の回答割合の合計
※評価について、平均点が3.5以上のものを◎、3.0以上3.5未満を○、3.0未満は△として評価した
※ゾーンごとの回答母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

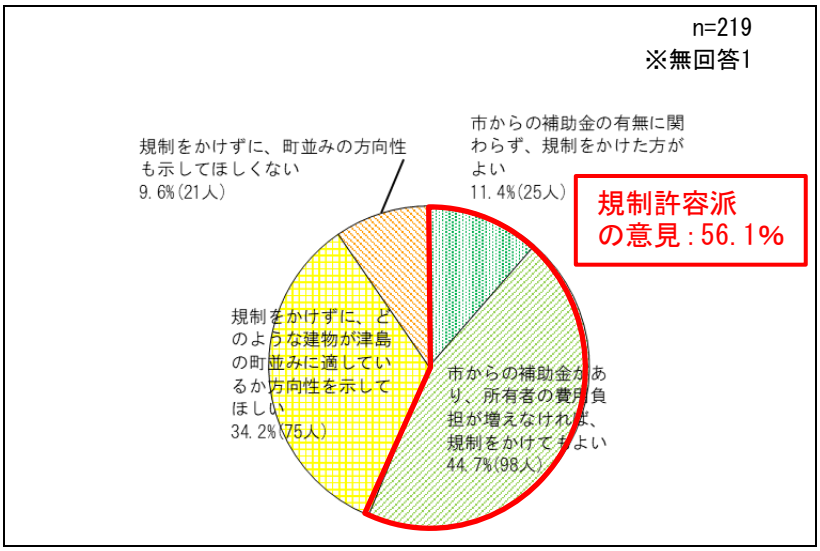

図：補助金制度を踏まえた規制に対する考え

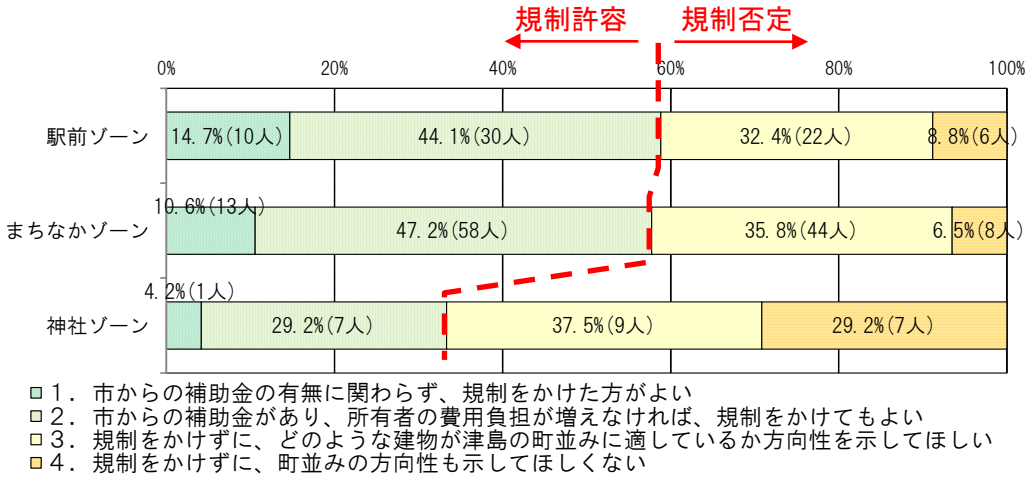

図：補助金制度を踏まえた規制に対する考え（ゾーン別）

※ゾーン別の集計は母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

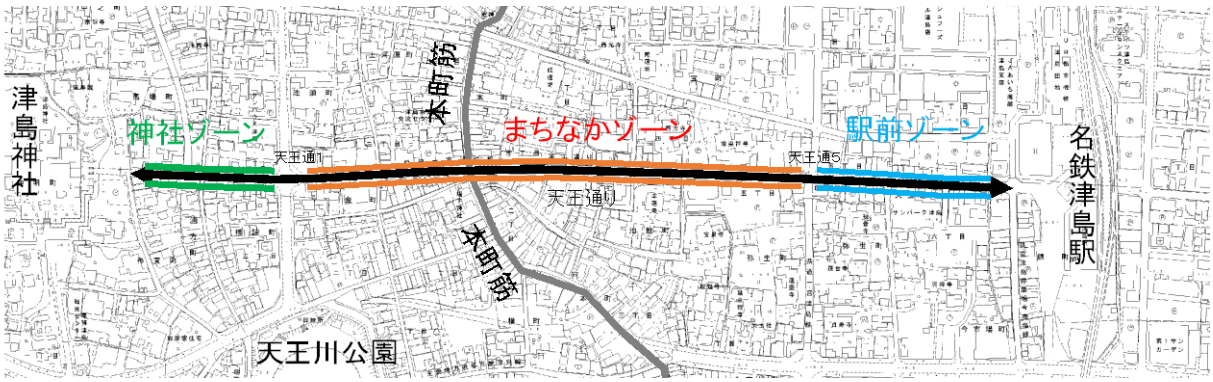

図：天王通りのゾーン分け

（３） その他町並み

その他町並みの景観ルールについて、「必要」「やや必要」と回答した人が約56%で全体の過半数を占めていることから、地権者全体の考え方として、本町筋や天王通り周辺ほど具体的かつ明確なルールではないとしても、何かしらのルール・方向性を示してほしいと考えていることがわかる。

区画別で見ると、どの区画も平均点が３を超えており、特に**区画2は4点程度であり、目立った高さの建物に対するルールの支持が高いことがわかる**。これは区画２が津島神社や天王川公園の両方から一番近い区画であり、津島神社や天王川公園からの眺望景観を配慮する意識が高いからだと考えられる。一方で、同じく津島神社に近い区画である区画１は４つの区画の中で一番平均点が低くなっているため、今後は意見交換会等を通して当該区画の地権者の意向を把握し、**ルールの具体的な範囲を検討していく必要がある**。

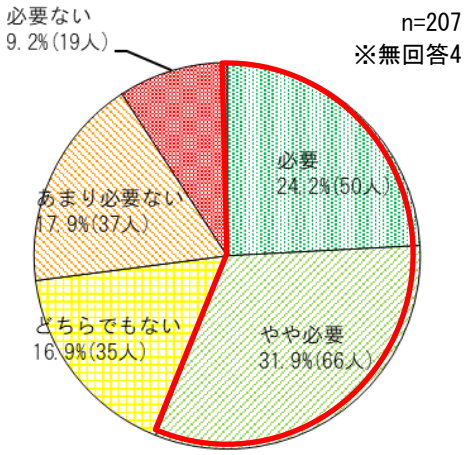

図：景観ルールに対する必要性

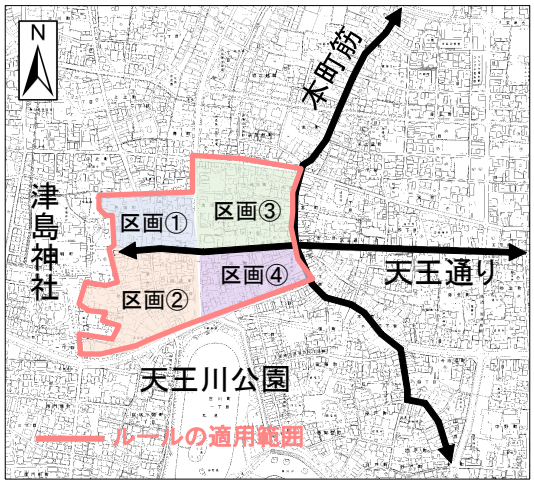

図：ルールの適用範囲

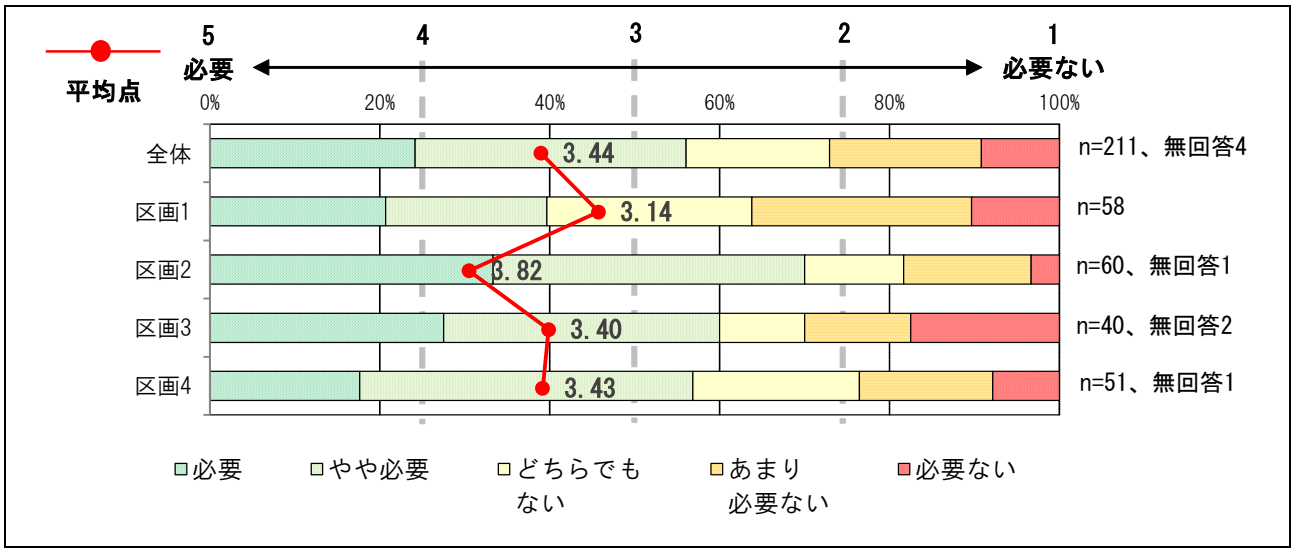

図：必要性の平均値化（区画別）

※必要:5点、やや必要:4点、どちらでもない:3点、あまり必要ない:2点、必要ない:1点　として平均点を算出(無回答を除く)
※区画別の集計は母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

３－２　天王通りの拡幅について

天王通りの拡幅について、本町筋と天王通りのアンケート調査結果は以下のとおりである。本町筋は8割程度、天王通りは7割程度の地権者が「現道の幅員のままでよい」と回答している。現道の幅員のままでよいと回答している理由として、どちらのアンケートでも共通して多かったのは「歩行者中心の道路にしてほしい」「拡幅事業は長い期間を要するため、現道で早く進めてほしい」である。これは、早期に歩行者中心の道路へと整備することが求められていることがわかる。また、拡幅した方がよいと回答している理由としては「現在の道路が狭いと思う」が多く、「自動車中心の広い道路にしてほしい」は少なかった。このことから、車道拡幅ではなく歩道拡幅が求められていることがわかる。

天王通りの拡幅に関しては、過去のワークショップからも歩行者中心の整備が求められ、**今回の両回答理由でも「歩行者中心」の整備が共通していたこと**がわかる。また、現道幅員で歩道拡幅が可能であれば、両意見を踏襲したうえで事業の早期化が可能となる。今後は、**都市計画道路の変更を視野に現道幅員で歩道拡幅を進める検討が必要となる**。

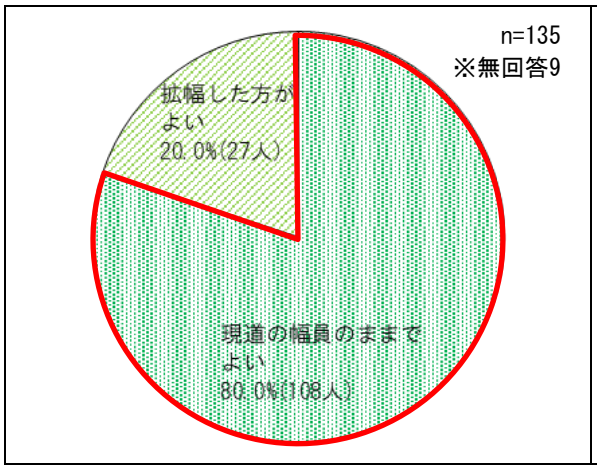

図：天王通りの幅員について（本町筋）

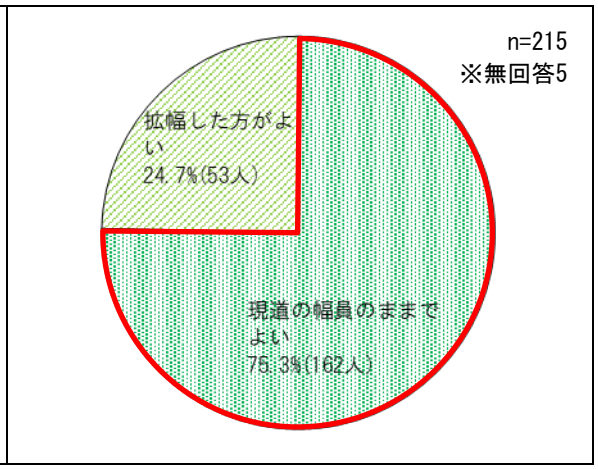

図：天王通りの幅員について（天王通り）

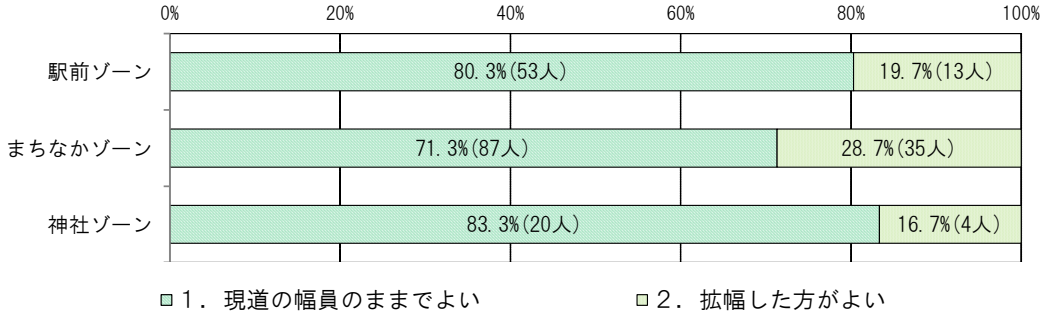

図：天王通りの幅員について（ゾーン別）

※ゾーン別の集計は母数が少なく集計の精度が高くないため、参考的な集計である。

４　参考資料

本町筋の景観に関するアンケート

日頃は、景観まちづくり行政にご理解・ご協力頂きありがとうございます。

本市には、本市固有の自然、歴史・文化、生活・産業が感じられる良好な景観があります。しかし、近年、周辺の景観と調和しない建物への建替え、放置された空き家や空き地の増加等により、良好な景観が失われつつあります。このことから、良好な景観を保全及び再構築するため、景観のルールづくりが必要となっています。

このため、本市は、令和５年度より良好な景観の形成に関する計画である「景観計画」の策定に着手しました。令和５年 12 月には市内の 1,500 人を対象にアンケート調査を行い、その結果、**回答者の８割以上が景観のルールづくりの必要性を認識**しておりました。令和６年３月からは市民ワークショップを４回開催し、本町筋周辺の景観について話し合い、別紙「ルール素案」のように景観のルールの素案を作成しました。今後、この素案を踏まえ、土地・建物を所有する皆様のご意見をお聞きし、景観のルールづくりを進めていきたいと考えています。

つきましては、**皆様の景観のルールづくりに関するご意見を把握**するため、本アンケートにご協力頂きますよう、よろしくお願いします。また、今回のアンケート結果を踏まえ、令和７年度に皆様との意見交換会を実施する予定ですので、よろしくお願いします。

令和６年 12 月　津島市長　日比一昭

＜本調査における景観及び景観のルールとは＞

■景観とは、道路や公園などの公共空間から観ることができる風景や景色のことをいいます。（例：風情ある町並み、河川や樹木の自然風景、統一された建物風景　など）

■景観のルールは、道路などから観える**建物等の外観のルール**であり、内装の改修工事や古い建物･歴史的建造物のような文化財の保存･継承のルールは対象外となります。また、**今の建物等にすぐに適用されるものではなく、家を新築する場合や改修する場合に適用**されるものとなります。



内装部分の私的空間は対象外×

外観部分が対象○



＜回答にあたってのお願い＞

■本アンケートは、本町筋周辺地域内の土地・建物の所有者へ送付しております。

■天王通等の土地・建物を所有している方は、本アンケート以外のものが届いていることがありますが、各アンケートにご回答いただきますようお願いします。

■**規制を伴うルール**づくりも検討しますので、皆様の率直なご意見をお聞かせください。

■回答は別紙の回答用紙に記入し、**令和７年１月 14 日（火）**までに同封の返信用封筒（切手不要）に入れて郵便ポストに投函していただくか、市役所４階の都市計画課へご持参ください。

■地域別の回答傾向を把握するため、回答者の地域を把握できるように送付しております。

問合せ先　津島市 建設産業部 都市計画課 マスタープラン推進室　加藤・菱田
電話 0567-55-9357（直通）　メール：toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp

あなた自身のことについてお聞きします。

【問１】あなたの性別、年齢、住まいなどについておたずねします。回答用紙に該当する番号を記載してください。

性　　別	１．男性　　２．女性　　３．その他　　４．答えたくない
年　　齢	１．20 歳未満　２．20 歳代　３．30 歳代　４．40 歳代 ５．50 歳代　６．60 歳代　７．70 歳代　８．80 歳以上
市内の居住年数	１．５年未満　２．５～10 年　３．11～20 年　４．21～30 年 ５．31～40 年　６．41 年以上　７．わからない　８．市外に居住
職業等	１．会社員・公務員　２．自営業　３．農業・水産業等 ４．パート・アルバイト　５．学生　６．主婦・主夫（家事専業） ７．無職　８．その他（自由記載欄へ）

景観に関するお考えをお聞きします。

【問２】津島市の町並みや自然などの景観に関心がありますか？　次の中からあなたのお考えに近い番号を１つ選び、回答用紙に○印を付けてください。

１．非常に関心がある	２．関心がある	３．どちらかと言うと関心がある
４．あまり関心がない	５．関心がない	

【問３】津島市の景観は、ここ 10 年間どうなったと思いますか？　次の中からあなたのお考えに近い番号を１つ選び、回答用紙に○印を付けてください。

１．良くなった	２．少し良くなった	３．変わらない
４．少し悪くなった	５．悪くなった	

景観のルールに関するお考えをお聞きします。

【問４】令和６年３月から実施した景観を考えるワークショップの結果を参考に別紙「本町筋の沿道建物の景観ルール（素案）」を整理しました。全体としては、所有者の暮らしに負担がない範囲で歴史的な町並みを感じられる景観をイメージしております。その素案を見ながら、建物などのルールに関する考えを選び、回答用紙に○印を付けてください。

	項目	必要	やや必要	どちらでもない	あまり必要ない	必要ない
①	全体方針として所有者の暮らしに負担がない範囲で歴史的な町並みを感じられる景観	1	2	3	4	5
②	見た目を木造風や和風の建物のデザインにする。	1	2	3	4	5
③	落ち着いた色彩にする。	1	2	3	4	5
④	圧迫感がないように３階建て（約９m）までにする。	1	2	3	4	5

裏面に続きます

	項目	必要	やや必要	どちらでもない	あまり必要ない	必要ない
⑤	隣接する建物の軒や庇の高さを揃える。	1	2	3	4	5
⑥	室外機や窓などを木目格子などで隠す。	1	2	3	4	5
⑦	自動販売機や街路灯を景観に合わせる。	1	2	3	4	5
⑧	駐車場等は木目ゲートなどで隠し、景観に配慮する。	1	2	3	4	5

【問５】着実・確実に良好な景観を形成していくために、建物の外観に規制をかけている自治体が多くあります。本市でも良好な町並みを保全するための規制を検討しており、その規制に対する補助制度の創設も検討しております。規制に対する考え方について、次の中からあなたのお考えに近い番号を１つ選び、回答用紙に○印を付けてください。

1．市からの補助金の有無に関わらず、規制をかけた方がよい。
2．市からの補助金があり、所有者の費用負担が増えなければ、規制をかけてもよい。
3．規制をかけずに、どのような建物が津島の町並みに適しているか方向性を示してほしい。（示した方向性を守るかは所有者の自主判断となる。）
4．規制をかけずに、町並みの方向性も示してほしくない。（すべて所有者の自主判断でよい）

【問６】本町筋の中でも、歴史的な町並みが残っている度合いなどが異なります。そこで、別紙「本町筋沿道建物の景観ルール（素案）」に記載されている区間①～⑥で景観を保全することの重要度について、あなたのお考えを選び、回答用紙に○印を付けてください。

	とても重要	やや重要	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない
区間①	1	2	3	4	5
区間②	1	2	3	4	5
区間③	1	2	3	4	5
区間④	1	2	3	4	5
区間⑤	1	2	3	4	5
区間⑥	1	2	3	4	5

天王通りの幅員についてお聞きします。

【問７】天王通りは現道約 11mの道路ですが、津島神社から天王通５丁目の交差点は 15m～18m、天王通５丁目の交差点から名鉄津島駅までは 25m へ拡幅する計画があります。平成 29 年度、平成 30 年度に７回開催した市民ワークショップでは、「天王通りは車中心ではなく歩行者が安心して歩ける賑わいのある通りにしたい」との意見が多くありました。その結果から、拡幅整備ではなく現道の幅で歩きやすい歩行空間を整備する考えが整理されました。次の中からあなたのお考えに近い番号を１つ選び、回答用紙に○印を付けてください。

1．現道の幅員のままでよい（問８へ）　　2．拡幅した方がよい（問９へ）

【問８】問７で「１．現道の幅員のままでよい」と回答した理由を教えてください。あなたのお考えに近い番号をすべて選び、回答用紙に○印を付けてください。

1．今の天王通りの沿道景観を残してほしい。
2．道路拡幅して自動車の通過台数が増えると困る。
3．歩行者中心の道路にしてほしい。
4．拡幅事業は長い期間を要するため、現道で早く進めてほしい。
5．その他（自由記載欄へ）

【問９】問７で「２．拡幅した方がよい」と回答した理由を教えてください。あなたのお考えに近い番号をすべて選び、回答用紙に○印を付けてください。

1．天王通りの沿道景観を残す必要がない。
2．道路拡幅して自動車の通過台数が増えてほしい。
3．歩行者中心ではなく、自動車が中心の広い道路にしてほしい。
4．現在の道路が狭いと思う。
5．事業期間が長くなっても、広い道路を整備してほしい。
6．その他（自由記載欄へ）

ご意見、ご要望（自由記述）

ご意見やお気づきの点等がございましたら、回答用紙に**ご自由に記述してください。**

アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。
大変お手数ですが、ご記入いただいた回答用紙を同封の返信用封筒に入れ、
令和７年1月 14 日(火曜)までにお近くの郵便ポストへ投函してください。

本町筋沿道建物の景観ルール（素案）

建物ルールのイメージ

①全体方針として**所有者の暮らしに負担がない**範囲で**歴史的な町並み**を感じられる景観

②見た目を木造風や和風の建物のデザインにする。





③落ち着いた色彩にする。

④圧迫感がないように３階建て(約９m)までにする。



⑤隣接する建物の軒や庇の高さを揃える。

⑦自動販売機や街路灯を景観に合わせる。





⑥室外機や窓などを木目格子などで隠す。





⑧駐車場等は木目ゲートなどで隠し、景観に配慮する。



箇所図

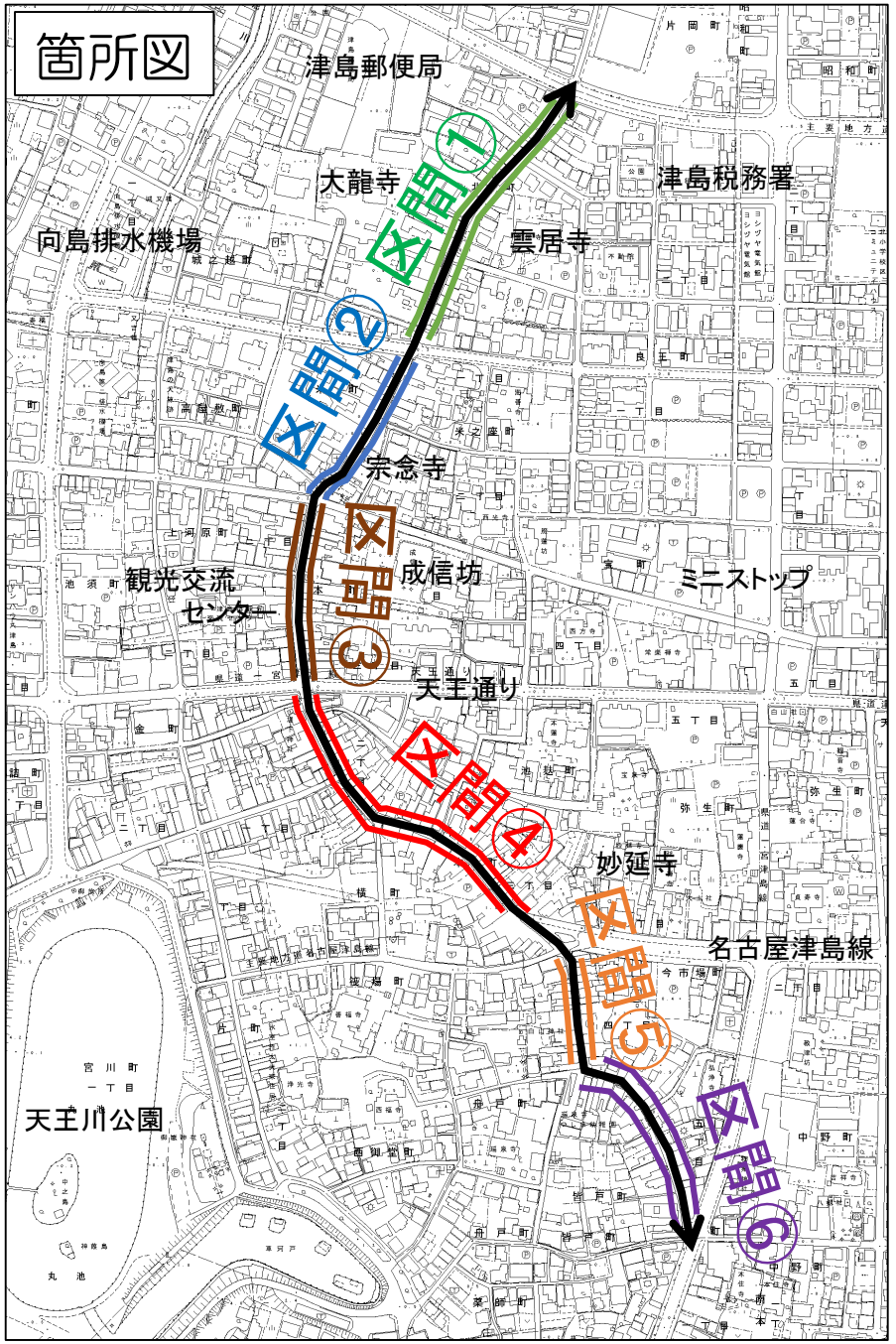

※写真は市外の地域で撮影し、イメージとして使用しております。

＜回答用紙＞　本町筋の景観に関するアンケート

問１　※番号を記載してください。					
性別		年齢		居住年数	
職業等		自由記載欄（　　）			

問２　※お考えに近い番号に〇印を付けてください。（１つ）	１　２　３　４　５

問３　※お考えに近い番号に〇印を付けてください。（１つ）	１　２　３　４　５

問４　※お考えに近い番号に〇印を付けてください。（１つ）	
①	１　２　３　４　５
②	１　２　３　４　５
③	１　２　３　４　５
④	１　２　３　４　５
⑤	１　２　３　４　５
⑥	１　２　３　４　５
⑦	１　２　３　４　５
⑧	１　２　３　４　５

問５　※お考えに近い番号に〇印を付けてください。（１つ）	１　２　３　４

問６　※お考えに近い番号に〇印を付けてください。（１つ）	
区間①	１　２　３　４　５
区間②	１　２　３　４　５
区間③	１　２　３　４　５
区間④	１　２　３　４　５
区間⑤	１　２　３　４　５
区間⑥	１　２　３　４　５

問７　※お考えに近い番号に〇印を付けてください。（１つ）	１　２

問８　※お考えに近い番号に〇印を付けてください。（すべて）	１　２　３　４　５
	自由記載欄 （　　）

問９　※お考えに近い番号に〇印を付けてください。（すべて）	１　２　３　４　５　６
	自由記載欄 （　　）

自由記述

これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

天王通りの景観に関するアンケート

日頃は、景観まちづくり行政にご理解・ご協力頂きありがとうございます。

本市には、本市固有の自然、歴史・文化、生活・産業が感じられる良好な景観があります。しかし、近年、周辺の景観と調和しない建物への建替え、放置された空き家や空き地の増加等により、良好な景観が失われつつあります。このことから、良好な景観を保全及び再構築するため、景観のルールづくりが必要となっています。

このため、本市は、令和５年度より良好な景観の形成に関する計画である「景観計画」の策定に着手しました。令和５年 12 月には市内の 1,500 人を対象にアンケート調査を行い、その結果、**回答者の８割以上が景観のルールづくりの必要性を認識**しておりました。令和６年３月からは市民ワークショップを４回開催し、本市の正面玄関である天王通り周辺の景観について話し合い、別紙「ルール素案」のように景観のルールの素案を作成しました。今後、この素案を踏まえ、土地・建物を所有する皆様のご意見をお聞きし、景観のルールづくりを進めていきたいと考えています。

つきましては、**皆様の景観のルールづくりに関するご意見を把握**するため、本アンケートにご協力頂きますよう、よろしくお願いします。また、今回のアンケート結果を踏まえ、令和７年度に皆様との意見交換会を実施する予定ですので、よろしくお願いします。

令和６年 12 月　津島市長　日比一昭

＜本調査における景観及び景観のルールとは＞

■景観とは、道路や公園などの公共空間から観ることができる風景や景色のことをいいます。（例：風情ある町並み、河川や樹木の自然風景、統一された建物風景　など）

■景観のルールは、道路などから観える**建物等の外観のルール**であり、内装の改修工事や古い建物･歴史的建造物のような文化財の保存･継承のルールは対象外となります。また、**今の建物等にすぐに適用されるものではなく、家を新築する場合や改修する場合に適用**されるものとなります。



内装部分の私的空間は対象外×

外観部分が対象○



＜回答にあたってのお願い＞

■本アンケートは、天王通り周辺地域内の土地・建物の所有者へ送付しております。

■本町筋等にも土地・建物を所有している方は、本アンケート以外のものが届いていることがありますが、各アンケートにご回答いただきますようお願いします。

■**規制を伴うルール**づくりも検討しますので、皆様の率直なご意見をお聞かせください。

■回答は別紙の回答用紙に記入し、**令和７年１月 14 日（火）**までに同封の返信用封筒（切手不要）に入れて郵便ポストに投函していただくか、市役所４階の都市計画課へご持参ください。

■地域別の回答傾向を把握するため、回答者の地域を把握できるように送付しております。

問合せ先　津島市 建設産業部 都市計画課 マスタープラン推進室　加藤・菱田
電話 0567-55-9357（直通）　メール：toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp

あなた自身のことについてお聞きします。

【問１】あなたの性別、年齢、住まいなどについておたずねします。回答用紙に該当する番号を記載してください。

性　　別	１．男性　　２．女性　　３．その他　　４．答えたくない
年　　齢	１．20 歳未満　２．20 歳代　３．30 歳代　４．40 歳代 ５．50 歳代　６．60 歳代　７．70 歳代　８．80 歳以上
市内の居住年数	１．５年未満　２．５～10 年　３．11～20 年　４．21～30 年 ５．31～40 年　６．41 年以上　７．わからない　８．市外に居住
職業等	１．会社員・公務員　２．自営業　３．農業・水産業等 ４．パート・アルバイト　５．学生　６．主婦・主夫（家事専業） ７．無職　８．その他（自由記載欄へ）

景観に関するお考えをお聞きします。

【問２】津島市の町並みや自然などの景観に関心がありますか？　次の中からあなたのお考えに近い番号を１つ選び、回答用紙に○印を付けてください。

１．非常に関心がある	２．関心がある	３．どちらかと言うと関心がある
４．あまり関心がない	５．関心がない	

【問３】津島市の景観は、ここ 10 年間どうなったと思いますか？　次の中からあなたのお考えに近い番号を１つ選び、回答用紙に○印を付けてください。

１．良くなった	２．少し良くなった	３．変わらない
４．少し悪くなった	５．悪くなった	

景観のルールに関するお考えをお聞きします。

【問４】令和６年３月から実施した景観を考えるワークショップの結果を参考に別紙「天王通り沿道建物の景観ルール（素案）」を整理しました。全体としては、名鉄津島駅から津島神社に向かって建物の高さや色彩の規制が強くなるイメージとなります。その素案を見ながら、全体、各ゾーンでの建物などのルールに関する考えを選び、回答用紙に○印を付けてください。

（１）全ゾーン共通の規制

	項目	必要	やや必要	どちらでもない	あまり必要ない	必要ない
①	店舗等は可能な限り店内が見えるデザインにする。	1	2	3	4	5
②	看板や自動販売機などを景観に合わせる。	1	2	3	4	5

裏面に続きます

（2）神社ゾーンの規制

	項目	必要	やや必要	どちらでもない	あまり必要ない	必要ない
③	見た目を木造風もしくは和風の建物のデザインにする。	1	2	3	4	5
④	町並みを整えるために、隣接する建物の軒や庇の高さを揃える。	1	2	3	4	5
⑤	鳥居より目立たない色彩にする。（部分的に自由な色彩は可能）	1	2	3	4	5
⑥	津島神社の鳥居より低い高さの建物にする。（約 12m より低く）	1	2	3	4	5
⑦	室外機や窓などを木目格子などで隠す。	1	2	3	4	5

（3）まちなかゾーンの規制

	項目	必要	やや必要	どちらでもない	あまり必要ない	必要ない
⑧	お店もあるのでデザイン・色彩は自由でよい。	1	2	3	4	5
⑨	圧迫感がないように５階建て（約 15m）までにする。	1	2	3	4	5

（4）駅前ゾーンの規制

	項目	必要	やや必要	どちらでもない	あまり必要ない	必要ない
⑩	お店もあるのでデザイン・色彩は自由でよい。	1	2	3	4	5
⑪	高層ビルを誘致して人口を増やすため、高さ規制はなしにする。	1	2	3	4	5
⑫	道路から後退して圧迫感がないようにする。	1	2	3	4	5

【問５】着実・確実に良好な景観を形成していくために、建物の外観に規制をかけている自治体が多くあります。本市でも良好な町並みを保全するための規制を検討しており、その規制に対する補助制度の創設も検討しております。規制に対する考え方について、次の中からあなたのお考えに近い番号を１つ選び、回答用紙に○印を付けてください。

1．市からの補助金の有無に関わらず、規制をかけた方がよい。
2．市からの補助金があり、所有者の費用負担が増えなければ、規制をかけてもよい。
3．規制をかけずに、どのような建物が津島の町並みに適しているか方向性を示してほしい。（示した方向性を守るかは所有者の自主判断となる。）
4．規制をかけずに、町並みの方向性も示してほしくない。（すべて所有者の自主判断でよい。）

天王通りの幅員についてお聞きします。

【問６】天王通りは現道約 11mの道路ですが、津島神社から天王通５丁目の交差点は 15m～18m、天王通５丁目の交差点から名鉄津島駅までは 25m へ拡幅する計画があります。平成 29 年度、平成 30 年度に７回開催した市民ワークショップでは、「天王通りは車中心ではなく歩行者が安心して歩ける賑わいのある通りにしたい」との意見が多くありました。その結果から、拡幅整備ではなく現道の幅で歩きやすい歩行空間を整備する考えが整理されました。次の中からあなたのお考えに近い番号を１つ選び、回答用紙に○印を付けてください。

1．現道の幅員のままでよい（問７へ）　　2．拡幅した方がよい（問８へ）

【問７】問６で「1．現道の幅員のままでよい」と回答した理由を教えてください。あなたのお考えに近い番号をすべて選び、回答用紙に○印を付けてください。

1．今の天王通りの沿道景観を残してほしい。
2．道路拡幅して自動車の通過台数が増えると困る。
3．歩行者中心の道路にしてほしい。
4．用地買収されると困る。
5．拡幅計画を廃止して、建築制限をなくしてほしい。
6．拡幅事業は長い期間を要するため、現道で早く進めてほしい。
7．その他（自由記載欄へ）

【問８】問６で「2．拡幅した方がよい」と回答した理由を教えてください。あなたのお考えに近い番号をすべて選び、回答用紙に○印を付けてください。

1．天王通りの沿道景観を残す必要がない。
2．道路拡幅して自動車の通過台数が増えてほしい。
3．歩行者中心ではなく、自動車が中心の広い道路にしてほしい。
4．現在の道路が狭いと思う。
5．これまで用地買収されるのを待っていた。
6．事業期間が長くなっても、広い道路を整備してほしい。
7．その他（自由記載欄へ）

ご意見、ご要望（自由記述）

ご意見やお気づきの点等がございましたら、回答用紙に**ご自由に記述してください。**

アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。
大変お手数ですが、ご記入いただいた回答用紙を同封の返信用封筒に入れ、
令和７年1月 14 日(火曜)までにお近くの郵便ポストへ投函してください。

天王通り沿道建物の景観ルール（素案）

町並みにあったものに規制 → 建物のデザイン・色彩 → 自由度は高め

高い建物を規制 → 建物の高さ → 高くてもよい

（1）全ゾーン共通

①店舗等は可能な限り店内が見えるデザインにする。





②看板や自動販売機などを景観に合わせる。







（2）神社ゾーン

③見た目を木造風もしくは和風の建物のデザインにする。





④町並みを整えるため、隣接する建物の軒や庇の高さを揃える。





⑤鳥居より目立たない色彩にする。
（部分的に自由な色彩は可能）





⑥津島神社の鳥居より低い高さの建物にする。



鳥居の高さ約12m
（4階建て相当）

⑦室外機や窓などを木目格子などで隠す。





（3）まちなかゾーン

⑧お店もあるのでデザイン・色彩は自由でよい。







⑨圧迫感がないように5階建て（約15m）までにする。









（4）駅前ゾーン

⑩お店もあるのでデザイン・色彩は自由でよい。







⑪高層ビルを誘致して人口を増やすため、高さ規制はなしにする。





⑫道路から後退して圧迫感がないようにする。



※写真は市外の地域で撮影し、イメージとして使用しております。

＜回答用紙＞　天王通りの景観に関するアンケート

問１　※番号を記載してください。					
性別		年齢		居住年数	
職業等		自由記載欄（　　）			

問２　※お考えに近い番号に○印を付けてください。（１つ）	１　２　３　４　５

問３　※お考えに近い番号に○印を付けてください。（１つ）	１　２　３　４　５

問４　※お考えに近い番号に○印を付けてください。（１つ）	
（１）全ゾーン共通の規制	
①	１　２　３　４　５
②	１　２　３　４　５
（２）神社ゾーンの規制	
③	１　２　３　４　５
④	１　２　３　４　５
⑤	１　２　３　４　５
⑥	１　２　３　４　５
⑦	１　２　３　４　５
（３）まちなかゾーンの規制	
⑧	１　２　３　４　５
⑨	１　２　３　４　５
（４）駅前ゾーンの規制	
⑩	１　２　３　４　５
⑪	１　２　３　４　５
⑫	１　２　３　４　５

問５　※お考えに近い番号に○印を付けてください。（１つ）	１　２　３　４

問６　※お考えに近い番号に○印を付けてください。（１つ）	１　２

問７　※お考えに近い番号に○印を付けてください。（すべて）	１　２　３　４　５　６　７
	自由記載欄 （　　）

問８　※お考えに近い番号に〇印を付けてください。（すべて）	１　２　３　４　５　６　７
	自由記載欄 （　　）

自由記述

これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

町 並 み の 景 観 に 関 す る ア ン ケ ー ト

日頃は、景観まちづくり行政にご理解・ご協力頂きありがとうございます。

本市には、本市固有の自然、歴史・文化、生活・産業が感じられる良好な景観があります。しかし、近年、周辺の景観と調和しない建物への建替え、放置された空き家や空き地の増加等により、良好な景観が失われつつあります。このことから、良好な景観を保全及び再構築するため、景観のルールづくりが必要となっています。

このため、本市は、令和５年度より良好な景観の形成に関する計画である「景観計画」の策定に着手しました。令和５年 12 月には市内の 1,500 人を対象にアンケート調査を行い、その結果、**回答者の８割以上が景観のルールづくりの必要性を認識**しておりました。令和６年３月からは市民ワークショップを４回開催し、本市の町並みの景観について話し合い、別紙「ルール素案」のように景観のルールの素案を作成しました。今後、この素案を踏まえ、土地・建物を所有する皆様のご意見をお聞きし、景観のルールづくりを進めていきたいと考えています。

つきましては、**皆様の景観のルールづくりに関するご意見を把握**するため、本アンケートにご協力頂きますよう、よろしくお願いします。また、今回のアンケート結果を踏まえ、令和７年度に皆様との意見交換会を実施する予定ですので、よろしくお願いします。

令和６年 12 月　津島市長　日比一昭

＜本調査における景観及び景観のルールとは＞

■景観とは、道路や公園などの公共空間から観ることができる風景や景色のことをいいます。（例：風情ある町並み、河川や樹木の自然風景、統一された建物風景　など）

■景観のルールは、道路などから観える**建物等の外観のルール**であり、内装の改修工事や古い建物･歴史的建造物のような文化財の保存･継承のルールは対象外となります。また、**今の建物等にすぐに適用されるものではなく、家を新築する場合や改修する場合に適用**されるものとなります。



内装部分の私的空間は対象外×

外観部分が対象○



＜回答にあたってのお願い＞

■本アンケートは、津島神社や天王川公園周辺地域内の土地・建物の所有者へ送付しております。

■天王通り・本町筋の土地・建物を所有している方は、本アンケート以外のものが届いていることがありますが、各アンケートにご回答いただきますようお願いします。

■**規制を伴うルール**づくりも検討しますので、皆様の率直なご意見をお聞かせください。

■回答は別紙の回答用紙に記入し、**令和７年１月 14 日（火）**までに同封の返信用封筒（切手不要）に入れて郵便ポストに投函していただくか、市役所４階の都市計画課へご持参ください。

■地域別の回答傾向を把握するため、回答者の地域を把握できるように送付しております。

問合せ先　津島市 建設産業部 都市計画課 マスタープラン推進室　加藤・菱田
電話 0567-55-9357（直通）　メール：toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp

あなた自身のことについてお聞きします。

【問１】あなたの性別、年齢、住まいなどについておたずねします。回答用紙に該当する番号を記載してください。

性　　別	１．男性　　２．女性　　３．その他　　４．答えたくない
年　　齢	１．20 歳未満　２．20 歳代　３．30 歳代　４．40 歳代 ５．50 歳代　６．60 歳代　７．70 歳代　８．80 歳以上
市内の居住年数	１．５年未満　２．５～10 年　３．11～20 年　４．21～30 年 ５．31～40 年　６．41 年以上　７．わからない　８．市外に居住
職業等	１．会社員・公務員　２．自営業　３．農業・水産業等 ４．パート・アルバイト　５．学生　６．主婦・主夫（家事専業） ７．無職　８．その他（自由記載欄へ）

景観に関するお考えをお聞きします。

【問２】津島市の町並みや自然などの景観に関心がありますか？　次の中からあなたのお考えに近い番号を１つ選び、回答用紙に○印を付けてください。

１．非常に関心がある	２．関心がある	３．どちらかと言うと関心がある
４．あまり関心がない	５．関心がない	

【問３】津島市の景観は、ここ 10 年間どうなったと思いますか？　次の中からあなたのお考えに近い番号を１つ選び、回答用紙に○印を付けてください。

１．良くなった	２．少し良くなった	３．変わらない
４．少し悪くなった	５．悪くなった	

景観のルールに関するお考えをお聞きします。

【問４】令和６年３月から実施した景観を考えるワークショップの結果を参考に別紙「町並みの景観ルール（素案）」を整理しました。全体としては、建物の色彩やデザインではなく、目立った高さの建物に対する意見が多くありました。その素案を見ながら、町並みのルールに関する考えを選び、回答用紙に○印を付けてください。

項目	必要	やや必要	どちらでもない	あまり必要ない	必要ない
建物の高さを６階（約 18m）までにする。	1	2	3	4	5

問５へ　　ご意見・ご要望へ　　問６へ

裏面に続きます

【問５】問４で「必要」「やや必要」と回答した理由を教えてください。あなたのお考えに近い番号をすべて選び、回答用紙に○印を付けてください。

１．津島神社、天王川公園からの眺望や町並みを守りたいから。
２．高層ビルなどの建物は津島駅周辺に集めた方がよいから。
３．高層ビルなどの建物で日影になるのが心配だから。
４．その他（自由記載欄へ）

【問６】問４で「あまり必要ない」「必要ない」と回答した理由を教えてください。あなたのお考えに近い番号をすべて選び、回答用紙に○印を付けてください。

１．既に高層ビルで生活、仕事をしていて暮らしやすいから。
２．将来的に高層ビルなどを建てたいと考えているから。
３．規制により土地の価値が下がることを心配しているから。
４．人口を増やすため、どこの地区でもマンションを建設できた方がよいから。
５．その他（自由記載欄へ）

ご意見、ご要望（自由記述）

ご意見やお気づきの点等がございましたら、回答用紙に**ご自由に記述してください。**

アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。
大変お手数ですが、ご記入いただいた回答用紙を同封の返信用封筒に入れ、
令和７年1月 14 日(火曜)までにお近くの郵便ポストへ投函してください。

町並みの景観ルール（素案）

現在の町並みへの意見

津島神社や天王川公園から
見渡す町並みを守ってほしい

ルールのイメージ

建物の高さを６階（約18m）までにする。

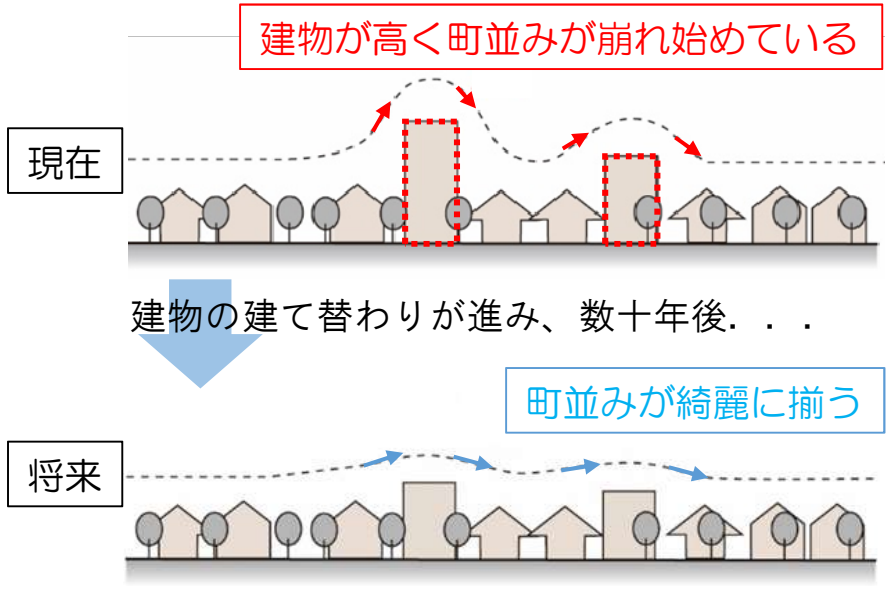

ルールの範囲

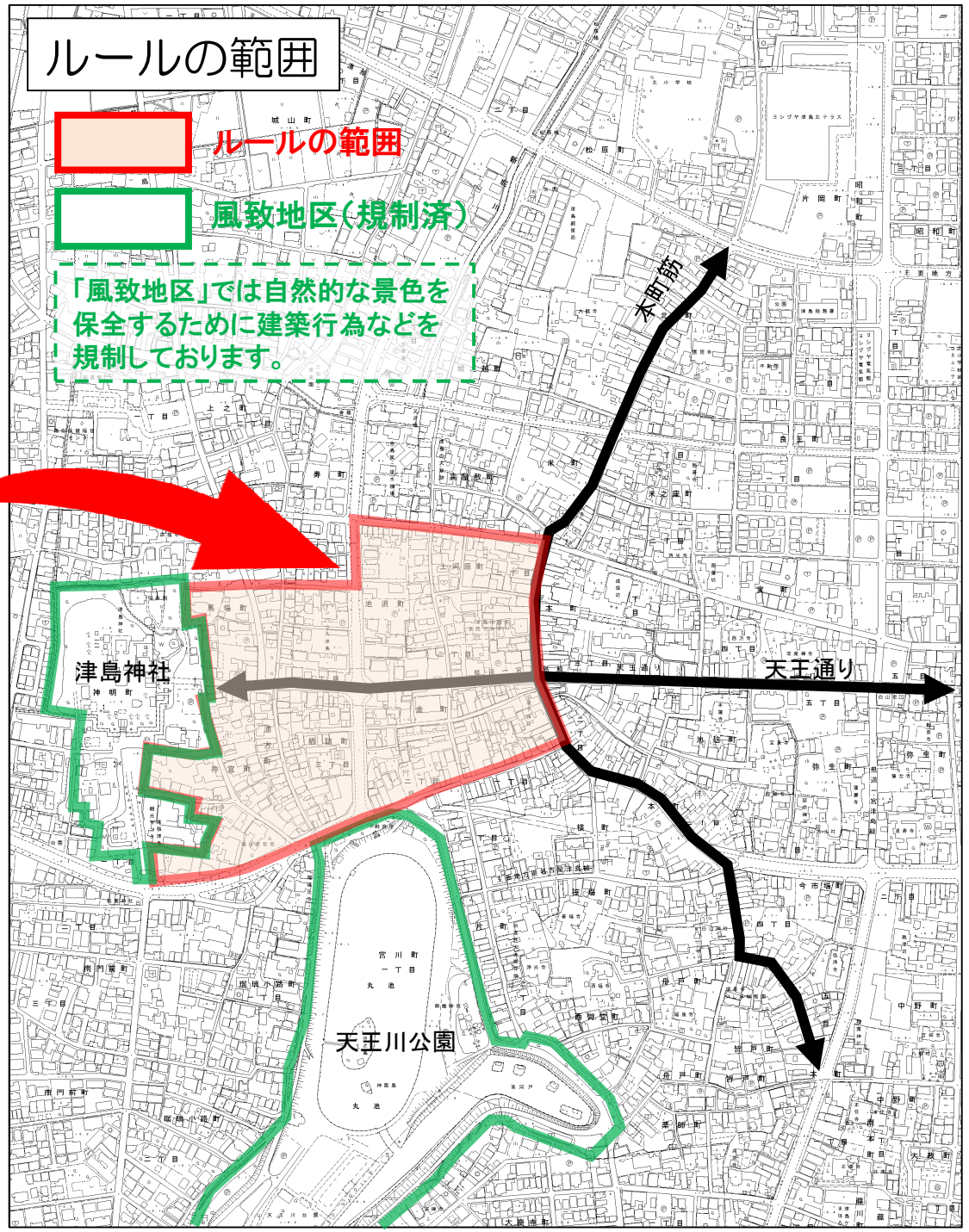

＜回答用紙＞　町並みの景観に関するアンケート

問１　※番号を記載してください。					
性別		年齢		居住年数	
職業等		自由記載欄（　　）			

問２　※お考えに近い番号に○印を付けてください。（１つ）	１　２　３　４　５

問３　※お考えに近い番号に○印を付けてください。（１つ）	１　２　３　４　５

問４　※お考えに近い番号に○印を付けてください。（１つ）	１　２　３　４　５

問５　※お考えに近い番号に○印を付けてください。（すべて）	１　２　３　４
	自由記載欄 （　　）

問６　※お考えに近い番号に○印を付けてください。（すべて）	１　２　３　４　５
	自由記載欄 （　　）

自由記述

これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。